施策３－１　災害に強いまちづくり

施策主管局	市民局	関連局	住宅都市局，道路下水道局，港湾空港局，消防局，水道局，保健福祉局

施策の課題

複雑化，多様化，広域化する災害に備え，防災・危機管理の体制を整えるとともに，橋梁や下水道施設の耐震化など，災害に強い都市基盤整備を進める必要があります。また，防災意識や危機管理対応能力の向上を図るほか，来街者に対しても適切な災害情報を提供する必要があります。

また，高齢化が進む中で，災害発生時の「共助」がより重要となることから，地域の防災力強化を図ることが必要です。

施策の方向性

「減災」の理念を踏まえ，ソフト・ハードの両面から被害を最小限に抑えるまちづくりを進めるため，防災・危機管理体制の強化，公共施設などの耐震化，住民避難や緊急支援物資の輸送などに必要な幹線道路の整備を進めます。

また，消防・救急医療体制の充実を図るとともに，地域と行政が連携し，自主防災組織の活動促進，地域防災リーダーの育成，災害時要援護者避難支援体制の構築などを進め，災害に強い地域コミュニティを形成します。

≪施策事業の体系≫　★：新規事業，◆：区事業　／　**太字：重点事業**，細字：主要事業，［　］：その他の取組み

- ●防災・危機管理体制の強化
  - **防災・危機管理体制の充実・強化〔業務継続計画の策定・普及、**災害対応支援システムの機能強化（終了）、地域防災計画見直し検討（終了）〕
  - **避難支援対策の充実・強化〔避難所機能の強化、土砂災害対策、**津波対策、帰宅困難者対策〕
- ●地域防災力の強化
  - **地域防災力の向上〔自主防災活動の活性化、災害時要援護者の避難支援対策、**市民・企業の防災意識普及〕
  - 区における地域防災力の強化〔◆地域防災・防犯対策事業＜再掲：東区＞、◆南区地域安全安心まちづくり事業＜再掲：南区＞、◆防災対策事業＜再掲：城南区＞、◆地域自主防災力及び防災・危機管理体制の充実・強化＜再掲：西区＞〕
  - 都市再生安全確保計画の策定
  - ★中学生の防災力アップ事業
- ●消防・救急体制の充実・強化
  - **消防施設の整備・充実〔**災害防ぎょ等活動体制の強化〕
  - 消防・救急体制の充実〔中央区における消防署所の再編整備、都心部救急需要対策の強化、救急救命士養成、救命処置高度化推進、応急手当等普及啓発〕
  - 防災・減災の普及啓発〔地域減災支援事業、市民防災センター体験施設等の整備〕
- ●災害に強い都市基盤整備
  - 公共基盤施設の耐震化〔区庁舎、水道・下水道施設等〕
  - 災害に強い道づくり（無電柱化、橋梁の耐震化等）
  - 民間建築物耐震化の促進
  - 放置空家対策の推進
  - 海岸整備事業（西戸崎・能古地区）

１　施策の評価

◎：順調	・熊本地震を踏まえた防災計画の見直しや，市民の防火・防災・減災力向上等に向けた取組みや，消防・救急体制の強化，緊急輸送道路の整備（拡幅，橋梁の耐震補強）と無電柱化の推進などの取組みは，順調に進んでいる。 ・成果指標のうち，「地域の防災対策への評価」，「災害時要援護者情報が活用されている地域の割合」は中間目標を達成するなど順調に推移している。「自主防災活動への参加率」は中間目標に届いていないものの，防災意識の高まりから増加傾向にあり，今後とも自主防災活動への参加促進などに取り組んでいく。

２　施策の関連指標の動向と分析

≪成果指標≫

指標	初期値	現状値	中間目標値（2016年度）	目標値（2022年度）	達成状況
地域の防災対策への評価（住んでいる地域の防災対策が充実していると感じる市民の割合）	24.1%（2012年度）	41.8%（2016年度）	35%	50%	A
自主防災活動への参加率	5.5%（2011年度）	13.1%（2016年度）	15%	25%	B
災害時要援護者情報が活用されている地域の割合	65.1%（2011年度）	81.9%（2016年度）	80%	100%	A

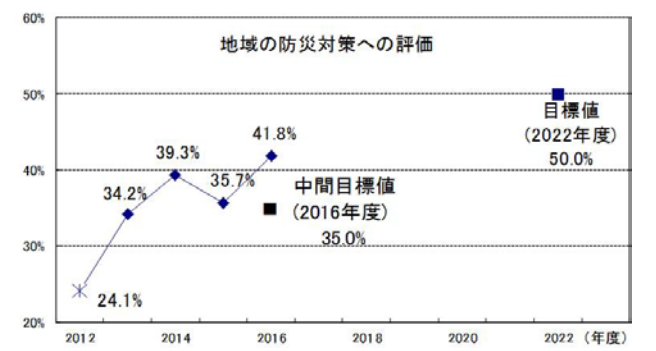

出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

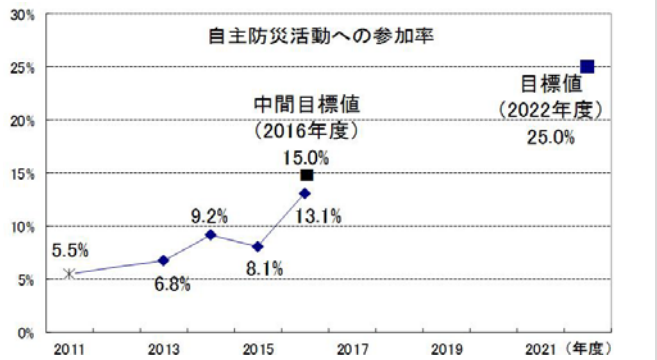

出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

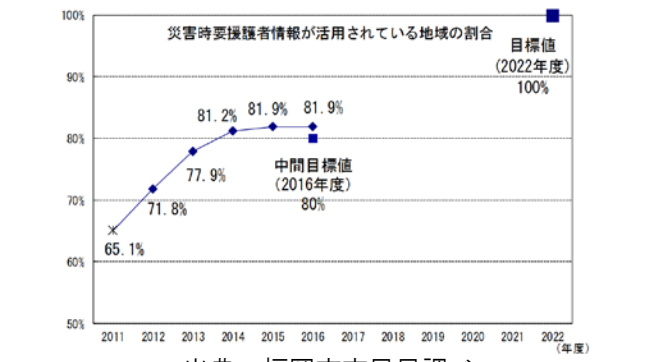

出典：福岡市市民局調べ

≪市民満足度調査（2015年度調査）≫
災害に強いまちづくり

満足度		重要度	
満足	31.4%	重要	86.0%
不満足	24.3%	非重要	1.4%
どちらでもない	42.3%	どちらでもない	10.0%

満足度と重要度の分布(平均評定値)【９区分評価】

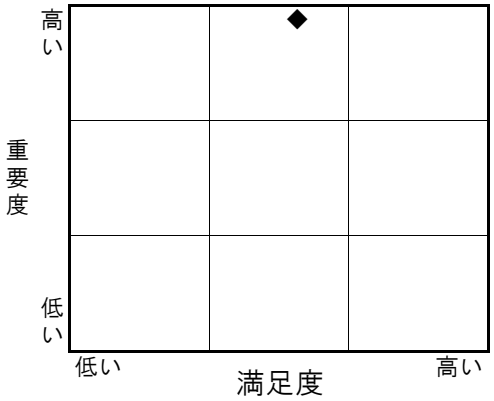

指標等の分析
・市内全ての校区・地区で自主防災組織が結成され，活動へ参加する市民も増加している。 ・災害時要援護者情報が市内の 80%の地域で活用されていることにより，今後，地域防災活動への取組み促進が期待される。 ・平成28年熊本地震などの影響から，地域の防災対策への評価，自主防災活動の参加率が大幅に増加している。

３　取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

●防災・危機管理体制の強化

熊本地震を踏まえた防災計画の見直し（その１）発災直後に必要な備蓄品の確保

【進捗】・公的備蓄として想定避難者数(在宅避難を含む)の３日分に相当する，食料（水，パン，レトルト米）27万食分と簡易トイレや毛布などの生活資機材を備蓄することとした。

【課題】・家庭や職場における備蓄を促進していくことが必要。

【今後】・公的備蓄３日分の物資確保・配置。
・H29n,備蓄促進ウィークを創設するなど，市民や企業の備蓄促進に向けた運動やＰＲ活動を推進する。

熊本地震を踏まえた防災計画の見直し（その２）避難所運営体制の強化

【進捗】・大規模震災が発生した際の避難所の開設・運営を行う職員を指定している。
＊各小学校・公民館等（平均２～３箇所/校区）に２～３名ずつの２班体制で計1,240人

【課題】・避難所の運営に当たっては，プライバシーに配慮した間仕切りや授乳室，男女別のトイレの設置など，高齢者や障がい者，女性等の避難者に対する配慮が必要。

【今後】・H29.７から，避難所運営ワークショップを７回/年開催し，避難所運営にかかる地域や施設管理者の協力体制を，構築する予定。
・H29.７から，避難所運営支援のエキスパート「避難所サポートチーム・福岡」の養成に取り組み，市内で300名のサポーターを確保する予定。

熊本地震を踏まえた防災計画の見直し（その３）救援物資の迅速かつ円滑な受配送

【進捗】・国や自治体等からの救援物資を受入れ，荷卸し，仕分け，保管し，避難所へ配送する施設として埋蔵文化財センター月隈収蔵庫を集配送の拠点に位置付けることとした。
＊敷地総面積約25,000㎡

【課題】・必要な救援物資を必要とされる場所に適時届けるため，物資の集配送にかかる人員体制の整備が必要。

【今後】・H29.10に月隈収蔵庫を稼働開始予定。
・物流事業者や関係機関との共働による救援物資の受配送訓練を実施する。

熊本地震を踏まえた防災計画の見直し（その４）災害対策本部体制の機能強化

【進捗】・迅速かつ効率的な災害対応のため，組織横断型の体制づくりを検討。

【課題】・災害対応力の向上を図るため，発災時における職員の集中配置が必要。

【今後】・H30.４に,福岡市地域防災計画（震災対策編）の改訂を行う予定。
・H30.４に,福岡市業務継続計画（ＢＣＰ）の見直しを行う予定。

熊本地震を踏まえた防災計画の見直し（その５）受援計画・支援計画の策定

【進捗】・H28.4「熊本地震災害」福岡市支援本部を設置し，被災自治体へ延べ6,177名の職員派遣をはじめ，全庁挙げて被災地支援を実施した。

【課題】・大規模災害に備え，すみやかに受援・支援の体制を整えるため，平素から体制を整え，訓練を実施することが必要。

【今後】・大規模災害に備え，他都市等から円滑に応援を受けるための受援計画を，H29nに策定する予定。
・他都市への支援を行う際に，被災自治体に負担をかけない人的・物的支援を行うための支援計画を，H29nに策定する予定。

●防災・危機管理体制の強化（前ページからの続き）

福岡市業務継続計画（BCP）の実効性の向上

【進捗】・H28.4に福岡市業務継続計画を策定した。
・熊本地震での経験を踏まえ，業務継続計画の見直しの検討に着手。

【課題】・大規模災害の発生時に即応できる体制づくりが必要。

【今後】・大規模災害に対する即応体制強化のため，実効性のある業務継続計画となるような見直しを行う。

「被災者支援システム」の効果的な運用

【進捗】・災害時に被災者情報等を一元的に管理するための「被災者支援システム」の導入作業や導入に向けた職員研修等を実施した。

【課題】・被災者支援システムの一部機能（罹災証明）の導入にとどまっている。
・防災情報関連システムとの連携ができていない。

【今後】・職員研修の継続によるシステムの運用体制確立。
・防災情報関連システムの統合・再構築を検討する。

土砂災害ハザードマップなどによる土砂災害対策

【進捗】・H27.7「土砂災害ハザードマップ」を対象の81校区に配布し，土砂災害に関する地域への研修会で活用した。
・H27nから，各区において土砂災害に関するフィールドワーク等を地域と実施し，地域住民の自発的な避難行動の促進。
＊H27n：11校区実施
＊H28n： 7校区実施
・土砂災害警戒区域内にある要配慮者施設，学校を抽出し，災害時の緊急情報をＩＦＡＸにて提供できるよう整備。

【課題】・各種災害リスクに対する危険性と日頃の備えについて，地域住民の意識向上を図る必要がある。

【今後】・各種災害リスク情報と災害に関する知識・備えを一元化，区毎に取りまとめた総合ハザードマップの作成・検討を行う。
・地域への情報伝達体制の強化や，地域における具体的な連絡体制づくりを支援する。
・地域における自発的な避難行動につながるよう，福岡県が発表する土砂災害危険度情報（ﾒｯｼｭ情報）等の入手・活用方法についても，地域へ積極的に発信，説明していく。

避難場所標識の多言語化

【進捗】・避難場所標識の多言語化について，H29.4現在で417箇所完了。H27nより海抜表示を併記。

【課題】・現状，27.5%は多言語化が未整備である。また，避難所標識は多言語化に加え，新規設置，老朽化への対応などが必要である。

【今後】・新たに指定された避難場所への設置や老朽化等による書き換え・建て替えなどと合わせ，H31n完了を目標に整備を図っていく。

●防災・危機管理体制の強化（前ページからの続き）

原子力災害知識の普及啓発と原子力防災訓練

【進捗】・原子力災害への正しい理解と避難訓練の実施意義を深めるため，住民向けの講習会や西区全校区を対象とした事前研修会や原子力災害避難訓練を実施。

【課題】・原子力防災訓練や研修会を継続的に実施していく必要がある。

【今後】・屋内退避を中心とした原子力防災訓練を実施する。
・早良区を対象とした研修会及び出前講座を実施する。

天神・博多駅周辺地区の帰宅困難者対策

【進捗】・都心部（天神・博多駅周辺地区）の帰宅困難者等の安全の維持を図るため，H28.3に官民で連携し，都心再生安全確保計画を策定した。
・H28nに，一時退避場所・退避施設の確保のため，候補施設のヒアリングや協議を実施しした。

【課題】・帰宅困難者対策について都市再生安全確保計画に基づき，退避場所の確保など具体的な対策を進めていく必要がある。

【今後】・都市再生安全確保計画に基づき，民間施設を活用し，退避施設の量的確保を進めるとともに，施設運営ガイドライン策定による施設運営支援などの帰宅困難者対策を推進する。

●地域防災力の強化

避難行動要支援者名簿の活用促進

【進捗】・避難行動要支援者名簿の作成・管理システムの導入
・避難行動要支援者名簿の作成及び作成に向けた周知広報や関係機関への協力依頼を実施。

【課題】・地域への情報提供未同意者への対応
・地域への情報提供同意者の拡大
・地域の避難支援対策の推進

【今後】・避難行動要支援者名簿の自治協議会等への提供
・要支援者ごとの避難支援計画策定の促進

中学生の防災意識の向上と将来の地域防災の担い手の育成

【進捗】・中学生の防災意識を高めるため５校区への講演会実施，中学生の意見を反映したテキストを作成。

【課題】・参加者に対するアンケート結果は概ね好評であったが，70校区中，5校区しか実施できなかったため，より効果的な事業内容や実施方法の検討が必要。

【今後】・講演会だけでなくワークショップ形式の防災学習を実施する。
・防災ノートを活用した防災学習を促進する。

●消防・救急体制の充実・強化

消防基盤等の整備による消防・救急体制の強化

【進捗】・福岡都市圏消防通信指令業務共同運用（以下「共同運用」という。）については，H29中の開始に向け，消防指令管制情報システムの構築等を行うとともに，関係消防（事務）組合と事務委託に伴う規約を締結した。
・中央区における消防署所の再編整備事業については，新中央消防署のH30n開署に向け，建設工事に着工（10月）した。

【課題】・新中央消防署の移転整備とともに，新出張所の用地確保を確実に進める必要がある。

【今後】・共同運用のH29中の開始に向け，共同指令センターの業務執行体制を整備するとともに，関係消防本部等と協議を行い，各種協定書・要綱を作成する。
・新中央消防署の移転整備に併せ，消防隊の再編を検討するとともに，新出張所の整備を進め，災害即応体制の強化及び都心部を中心とした救急需要増加への対応を強化する。
・今後も消防需要の動向等を踏まえ，消防基盤等の整備を推進し，本市における消防・救急体制の強化を図っていく。

増加する救急需要への対応

【進捗】・増加する救急需要に対応するためH28nは早良消防署に29隊目となる救急隊（365日昼間（8:45～17:30）運用）を増隊し，救急体制の強化を図った。
＊救急隊29隊の運用体制：365日24時間運用（27隊），365日昼間運用（２隊）
＊早良消防署に増隊した救急隊の出動件数　H28n：1,277件
・「福岡県救急医療電話相談事業（＃7119）」が県において開始（H28.6.30）されたことに伴い，救急車の適正利用を推進するため，本事業の広報を実施した。
＊市内からの相談件数（うち119番案内件数）H28n：12,643件（3,297件）

【課題】・高齢者の増加等に伴い，救急需要は年々増加していることから，更に救急需要への対応を強化する必要がある。
＊救急出動件数　H25：68,299 件 → H28：76,141 件（８年連続過去最高更新）

【今後】・H29nは，消防本部救急隊を365日昼間運用から通常の救急隊と同様の365日24時間運用に拡充し，救急体制の強化を図る。
・救急隊等にタブレット端末を配置し，活動記録票の入出力等を可能とする救急搬送支援システムを導入し，病院到着後の医師への引継時間を短縮するなど，業務の効率化を図る。
・福岡県救急医療電話相談事業について，県と連携して事業推進を図るとともに，救急需要の抑制のため，救急車の適正利用について，救命講習やマスメディアを通して広く市民に呼びかけていく。
・救急事例を活用した防ぎ得る救急事故の予防策等とその対処法について広く市民に啓発していく。

市民の防火・防災・減災力向上等に向けた取組

【進捗】・自主防災組織等への「災害に強い地域づくり講座」の実施。
＊H28n：927件（72,952人参加）
・火災予防の普及啓発に努め，定期的に報道機関への情報提供を行い，様々な広報媒体を通して情報を発信。
＊H28n：情報提供７回，マスメディアによる広報27回

【課題】・高齢化や地域コミュニティの希薄化が進む中，市民一人ひとりや地域全体の防火・防災・減災力を高め，災害に強い地域づくりを推進していく必要がある。

【今後】・消防団と連携し，自主防災組織が行う防火・防災訓練を更に充実するとともに，福岡市民防災センターにおける防災等講習や避難施設としての機能を強化し，市民の防火・防災・減災力の向上を図る。
・様々な広報媒体の活用や火災予防運動・各種イベント開催時などあらゆる機会を捉え，積極的かつ機動的な広報活動を推進し，市民の防火・防災・減災意識の高揚を図る。

●消防・救急体制の充実・強化（前ページからの続き）

夜間や休日の救急医療体制の強化

【進捗】・平日夜間や日祝日など，一般医療機関の診療時間外に市立急患診療センター及び急患診療所を開設し，初期救急患者の受入れを実施（H28n受入患者数：74,884人）。

【課題】・内科・小児科併科医師の不足により，H28nから小児科急患診療体制の集約を図ったが，今後も同併科医師の高齢化により医師の確保に支障をきたす恐れがある。

【今後】・H28nの受入患者数は前年度に比べ減少したが，さらに不要不急の受診者を減らすため，救急医療に関する広報・啓発の充実に取り組む。
・医療の質を確保し，安全安心な医療を提供するため，関係機関と協議し，休日，夜間等における診療体制を確保する。

●災害に強い都市基盤整備

放置空家の倒壊等被害の防止

【進捗】・「廃屋対策連絡会議」を設立(H20.1)，関係局区の役割分担や情報共有化のルールを定めた「廃屋に対する指導指針」を作成。
・「空き家の倒壊等による被害の防止に関する条例」が制定され，H26.4.1施行。
・「空家等対策の推進に関する特別措置法」との整合を図るため，平成28年12月に条例が全面改正され「空家等の適切な管理に関する条例」として平成29年4月1日から施行。

【課題】・所有者等の責任意識の欠如・希薄さ等とともに解体費の工面や固定資産税の増加など，経済的な負担増などを理由に，理解・協力が得られず解決が長引いているのも多い。

【今後】・法律や条例に基づき，空家の実態調査や，専門家による空家専門相談などを実施し，放置空家対策を推進。

災害対策の拠点となる区庁舎の耐震化

【進捗】・耐震対策が必要な博多区庁舎は，建替えることとし，区庁舎と隣接する公園を一体的に再整備する方向で，検討を進めることとした。

【課題】・防災拠点としての機能を確保するため，早期の建替え完了が必要である。

【今後】・H29nに基本計画を策定し，H33n以降のできるだけ早い時期の新庁舎完成に向け，検討を進める。

住宅等の耐震化に関する支援や啓発

【進捗】・「福岡市耐震改修促進計画」に基づき，住宅，民間特定建築物の耐震化に関する支援や啓発を実施。
・H29.7の「福岡市耐震改修促進計画」の改定に向け，学識経験者等からなる福岡市建築物耐震対策検討委員会による検討委員会等を実施。

【課題】・耐震改修促進法の改正施行(H25.11)により，耐震診断が義務化された要緊急安全確認大規模建築物の耐震化を促進していく必要がある。
・災害時の避難や輸送のため，緊急輸送道路の沿道にある一定の高さを超える建築物（通行障害建築物）についても，耐震化を促進していく必要がある。

【今後】・本市の耐震改修促進計画の目標である，住宅，民間特定建築物の耐震化率95%を目指し，より一層の普及啓発に努めるとともに，さらなる耐震化促進と人命確保の観点から，より効果的な施策について検討していく。また，民間特定建築物のうち要緊急安全確認大規模建築物については，建物所有者に対して耐震改修工事費補助制度の活用を促していく。
・耐震化の指導の対象となる通行障害建築物については，所有者へのヒアリング等により，道路の指定について周知するとともに，耐震化の状況に関する精査を行い，必要に応じて耐震診断や耐震改修の実施を促していく。

●災害に強い都市基盤整備（前ページからの続き）

上下水道施設の耐震化

【進捗】・「福岡市公共施設の耐震対策計画」等に基づき，下水道施設の耐震化を実施。

＊H28n末の耐震化進捗状況（見込）

（目標値は「福岡市下水道経営計画2016」による）

管渠	52.3 km/57 km	（H28n末目標）	進捗率 92%
ポンプ場（建築構造物）	25 箇所/25 箇所	（H28n末目標）	進捗率100%
ポンプ場（土木構造物）	34 箇所/35 箇所	（H28n末目標）	進捗率 97%
水処理センター（建築構造物）	4 箇所/ 5 箇所	（H28n末目標）	進捗率 80%
水処理センター（土木構造物）	5 箇所/ 5 箇所	（H28n末目標）	進捗率100%

・水道施設のうち配水池や沈でん池などの重要な土木構造物について，H28nは，乙金浄水場沈でん池など３施設の耐震化を実施。（耐震診断の結果，耐震対策が必要と判断された23施設のうち，H28nまでに21施設の耐震化を完了）

・「福岡市地域防災計画」に指定された避難所や救急告示病院などへの給水ルート（配水管）を優先的に耐震化する「耐震ネットワーク工事」については，H28nは，17箇所の工事を実施。（対象施設247箇所のうち，H28nまでに134箇所の工事を完了）

【課題】・下水道施設は，対象とする施設が膨大であり，耐震化には多大な費用と時間が必要であることから，優先度を見極めながら，引き続き耐震化に取り組んでいく必要がある。

・災害発生時の市民生活への影響を最小限にとどめるため，重要な土木構造物については，耐震化の早期完了など，耐震化を計画的に進めていく必要がある。

・H27nに見直された「福岡市地域防災計画」を受け，また，H28熊本地震などの大規模地震による被害状況なども踏まえ，耐震ネットワーク工事の対象施設を見直す必要がある。

【今後】・直下型地震への備えとして，緊急輸送路下における重要な幹線管渠や，ポンプ場・水処理センターの耐震化を引き続き進めるとともに，地震により下水道施設が被災した場合を想定し，バックアップ機能が確保できるよう，処理区間のネットワーク化等を検討していく。

・重要な土木構造物の耐震化については，H29nまでに高宮２号高所配水池，H32nまでに多々良浄水場沈でん池（４池）を完了させ，全ての重要な土木構造物を耐震化する。

・耐震ネットワーク工事については，新たに天神駅，博多駅，福岡空港を対象施設に加えるなど，対象施設数を256施設（当初計画は247施設）に拡大しながらも，当初の計画どおりH36nまでに全ての工事を完了させる。

緊急輸送道路の整備（拡幅，橋梁の耐震補強）と無電柱化の推進

【進捗】・地震発生時の緊急輸送道路を確保，電柱の倒壊等による被害防止のため，道路橋の耐震対策（10 橋/11橋），都市計画道路の整備（82.8%（H28n末見込み）），無電柱化（計画に対する進捗率 88.6%（H28n末見込み））を推進。

【課題】・無電柱化の整備にあたっては，路線によって，電線管理者の合意が得られない場合や地上機器の設置場所の確保が困難な場合がある。

【今後】・無電柱化については，国において新たな無電柱化計画の策定が検討されており，その動向に注視しながら，関係者との協議・調整を図り，整備を推進する。

堤防等の海岸施設の耐震対策

【進捗】・能古地区はH28nに整備完了。西戸崎地区はH28nからH31nに海岸整備事業を実施。

【課題】・海岸整備事業の進捗を図るため，国からの補助の確保が必要。

【今後】・海岸整備事業については，国や関係機関と協議・調整を行いながら，引き続き，博多港海岸における海岸保全施設の整備を推進していく。

４　重点事業

(1)業務継続計画の策定及び普及

目的	大規模災害による被害を軽減。災害後，短期間での業務開始。	H28事業費	0　千円
		H29事業費	0　千円
対象	市役所	担当	市民局防災・危機管理部防災・危機管理課
実施内容	・市役所内の検討組織（災害予防対策会議）による検討を経て，H28.4に業務継続計画の策定		

	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	課題への対応（業務継続の阻害要因除去）	－	－	－	－
成果の指標	行政の準備体制整備	－	－	－	
補足	H28.4に「福岡市業務継続計画（震災対策編）」を策定。				

(2)避難支援対策の充実・強化①（避難所機能の強化）

目的	避難場所となる全ての施設に標識を設置し，平常時における避難場所の確認や，災害時における市民の避難行動を支援する。また，外国人の避難行動を支援する。	H28事業費	3,908　千円
		H29事業費	2,268　千円
対象	外国人観光客，市民	担当	市民局防災・危機管理部防災・危機管理課
実施内容	経年劣化により標識の建替えや板面の書換えが必要な標識を4カ国語表記で整備した。併せて海抜表示を併記。 （H28n 設置7カ所，建替え・書換え105カ所）		

	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	－	－	－	－	－
成果の指標	－	－	－	－	
補足	－				

(3)避難支援対策の充実・強化②（土砂災害対策）

目的	土砂災害に関する知識と防災意識を向上させ，土砂災害のおそれが高まった時に早めの避難が実施されるようになる。	H28事業費	194　千円
		H29事業費	402　千円
対象	地域住民	担当	市民局防災・危機管理部防災・危機管理課
実施内容	・各区において，土砂災害に関する地域でのフィールドワーク等を実施した。 ・土砂災害に関する研修会を実施した。 ・土砂災害警戒区域内にある要配慮者施設，学校を抽出し，災害時の緊急情報をＩＦＡＸにて提供できるよう整備した。		

	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	フィールドワークの実施回数（回）	5	7	140%	a
成果の指標	－	－	－	－	
補足	－				

(4)地域防災力の向上（自主防災活動の活性化、災害時要援護者の避難支援対策）

目的	自主防災組織の結成により地域の防災力を高める基盤が整備される。また、災害に備えた訓練や研修等を通じて組織活動の充実が図られるとともに、災害時における地域の支援体制が整うことにより、市全体の災害対応力の向上が図られる。	H28事業費	34,937 千円
		H29事業費	19,715 千円
対象	地域住民，自主防災組織	担当	市民局防災・危機管理部防災・危機管理課
実施内容	・H28nの自主防災活動支援物資の申請校区数は，144校区。 ・H28n，災害時要援護者（避難行動要支援者）にかかる取り組みについては，庁内プロジェクトチーム会議を開催し，法改正に伴う今後の進め方等について協議をおこなった。また，避難行動要支援者名簿の作成・管理システムの導入，避難行動要支援者名簿の作成及び作成に向けた周知広報や関係機関への協力依頼を実施した。		

	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	出前講座実施回数（回）	50	159	318%	a
成果の指標	地域における自主防災組織等の訓練回数（回）	350	1,138	325%	
補足					

(5)都市再生安全確保計画の策定

目的	都市再生特別措置法に基づき，大規模な地震が発生した場合における都心部（天神駅周辺地区・博多駅周辺地区）の帰宅困難者等の安全の確保を図るため，都市再生緊急整備協議会において計画を策定する。	H28事業費	0 千円
		H29事業費	0 千円
対象	天神駅・博多駅周辺地区の帰宅困難者等	担当	市民局防災・危機管理部防災・危機管理課
実施内容	・H27n，退避施設対象施設のヒアリング調査，神社，寺などの一時退避施設候補や県所有施設など民間施設の退避施設候補に対して施設提供協議を実施。 ・H28.3.25に，福岡都心地域都市再生緊急整備協議会（都市再生安全確保計画部会）により天神・博多駅周辺地区都市再生安全確保計画策定。 ・H28n，引き続き候補施設のヒアリングや協議を実施し，施設確保実施。		

	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	計画策定	1.0	1.0	100%	c
成果の指標	退避施設（協定）箇所数（箇所）	4	2	50%	
補足	－				

施策３－２　安全で快適な生活基盤の整備

施策主管局	道路下水道局	関連局	市民局，住宅都市局，港湾空港局，教育委員会

施策の課題

市民生活に最も身近な，道路・下水道・河川をはじめとする生活基盤について，高齢社会の進展，地球温暖化などの環境問題，自然災害，多様化する市民ニーズなどに対応した整備を行う必要があります。

施策の方向性

誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりのため，通学路の歩車分離や歩道のフラット化，自転車通行空間などの道路整備，浸水被害対策奉仕に向けた河川改修や下水道整備など，市民に身近な都市基盤整備を進めるとともに，施設の計画的な維持管理に取り組みます。

≪施策事業の体系≫　★：新規事業，◆：区事業 ／ **太字：重点事業**，細字：主要事業，[　]：その他の取組み

●安全で快適な道路環境づくり

- **身近な生活道路の改善**
  〔交通安全施設整備，生活道路の整備，狭あい道路拡幅整備**〕**
- **バリアフリーのまちづくりの推進（道路のバリアフリー化），（バス利用の環境改善（バス利用者に優しいバス停の環境整備））＜再掲1-1＞**
- **総合的な自転車対策（自転車通行空間の整備）＜再掲3-4＞**
- **西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近）**
- **九州大学移転関連道路の整備、アイランドシティ関連道路整備＜再掲8-2＞**

●総合治水対策の推進

- **浸水対策の推進（都心部の浸水対策等）**
- **九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり③〔都市基盤河川改修事業（周船寺川，水崎川＜再掲8-2＞**，金屑川），準用河川改修事業〕
- 水辺環境の整備〔河川環境整備，治水池環境整備〕＜再掲4-3＞
- 局地的豪雨対策緊急事業
- 雨水の流出抑制〔雨水貯留施設整備事業，雨水流出抑制施設の導入推進〕
- 公共下水道整備事業（合流式下水道の分流化）＜再掲4-3＞

●施設の計画的な維持更新（アセットマネジメント）

- 市営住宅・公園・道路・橋梁・下水道・河川施設・港湾施設・学校施設等の計画的維持更新

１　施策の評価

◎：順調	・身近な生活道路の改善や西鉄大牟田線連続立体交差事業などの安全で快適な道路環境づくり，及び雨水整備DOプランなど総合治水対策の推進などの取組みは，順調に進んでいる。 ・成果指標のうち，「通学路における安全な歩行空間の確保度」は中間目標に達しており，「下水道による浸水対策の達成率」は，中間目標には届いていないものの，事業は着実に進んでいる。

２　施策の関連指標の動向と分析

≪成果指標≫

指標	初期値	現状値	中間目標値（2016年度）	目標値（2022年度）	達成状況
通学路における安全な歩行空間の確保度（歩車分離率）	56.7%（2011年度）	69.3%(見込み)（2016年度）	65%	70%	A
下水道による浸水対策の達成率	64.2%（2011年度）	78.7%(見込み)（2016年度）	86%	90%	B

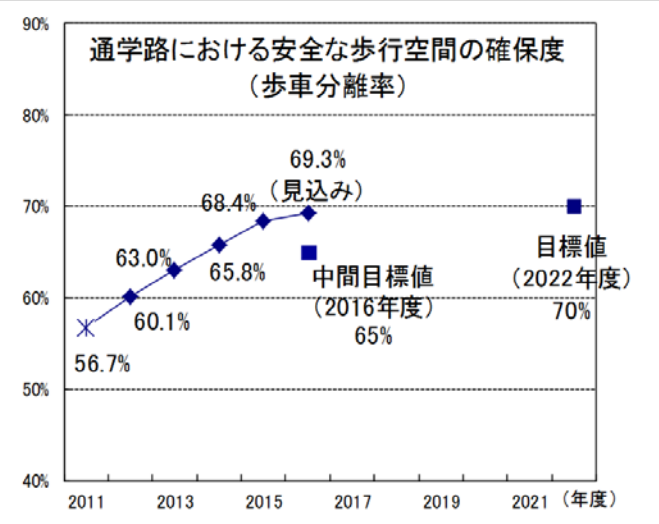

出典：道路下水道局調べ

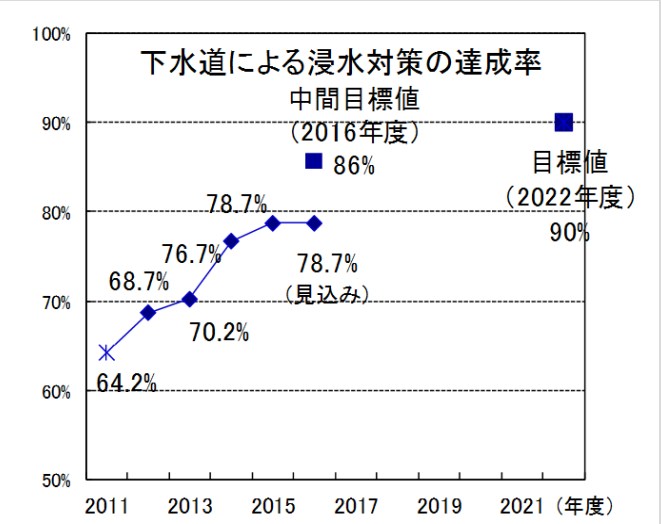

出典：道路下水道局調べ

≪市民満足度調査（2015年度調査）≫
安全で快適な生活基盤の整備
（道路整備，河川改修，下水道整備など）

満足度		重要度	
満足	39.0%	重要	83.1%
不満足	28.6%	非重要	1.7%
どちらでもない	29.3%	どちらでもない	11.3%

満足度と重要度の分布(平均評定値)【９区分評価】

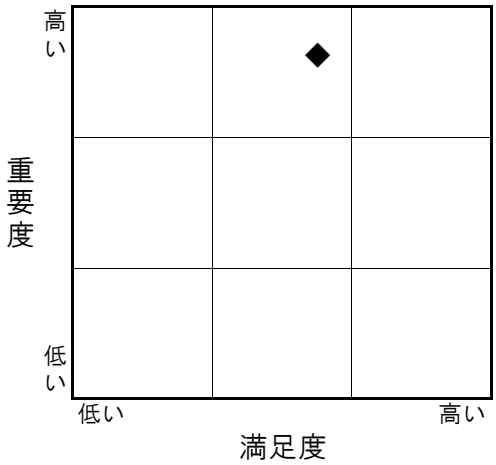

※下水道･河川施設･港湾施設･学校施設等の計画的維持更新

指標等の分析
【成果指標】 ・成果指標については，いずれも着実に上昇している。 ・福岡市の「下水道による浸水対策の達成率」の高さは，大都市（東京都を含む21都市）中，6番目である。（H27n末）

３　取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

●安全で快適な道路環境づくり

身近な生活道路の改善

【進捗】・通学路を中心とした道路環境の整備促進
＊通学路の歩車分離率：68.4%（H27n末）→69.3%（H28n末見込み）
・狭あい道路の占める割合:18.6%（H26n末）→18.4%（H27n末）

【課題】・市民に身近な生活道路の改善や通学路の安全対策，さらに，道路メンテナンスや老朽化対策，防災・減災対策など安全で快適な道づくりの重要性，必要性は一層増大している。
・大都市の人口10万人当たりの交通事故発生件数がワースト４位（H27:768件），自動車１万台当たりの交通事故発生件がワースト1位（H27：160件）。
・狭あい道路拡幅整備事業は，買収によらないことから所有者の協力が必要である。

【今後】・狭あい道路拡幅整備事業においては，所有者の協力が得られるよう，補助制度の周知を図るとともに，効果的な事業進捗を図る。

自転車通行空間の整備

【進捗】・福岡市自転車通行空間ネットワーク整備計画（H26.3 策定）
・自転車通行空間の整備推進
＊整備延長 86.7ｋｍ(H28n末見込み)
うち，車道部における整備延長19.5ｋｍ（H28n末見込み）

【課題】・都心部については，歩行者や自転車の交通量が多く，限られた道路空間の中で自転車通行空間の確保が困難であり，錯綜する自転車利用者と歩行者の安全性の確保が課題。

【今後】・「福岡市自転車通行空間ネットワーク整備計画（H26.3 策定）」に基づき，自転車通行空間の整備を推進し，自転車利用者と歩行者の安全性を確保する。（H25n～H34n の10 ヵ年で，約100ｋｍの整備を予定）

連続立体交差事業の推進

【進捗】・西鉄天神大牟田線連続立体交差事業の推進
＊公共空間（事業用地）の確保率：100%（H28n末）

【課題】・特になし

【今後】・隣接する福岡県事業区間とのH32n同時高架切替に向け，事業を推進。

道路のバリアフリー化（歩道のフラット化）

【進捗】・「福岡市道路整備アクションプラン2016」の策定（H25.6）。
＊歩道のフラット化率　28.7%（H28n末見込み）【目標H28n：31%】
・歩道の新設・拡幅，既存歩道の段差解消や勾配の改善，視覚障がい者誘導用ブロックの整備等を実施。

【課題】・生活関連経路以外の道路に関するバリアフリー化へのニーズも多くある。

【今後】・福岡市バリアフリー基本計画に基づき，生活関連経路に位置づけられている道路のバリアフリー化を優先的に進めるとともに，それ以外の箇所においても，歩道のフラット化などユニバーサルデザインに基づいた道路整備を推進する。

●安全で快適な道路環境づくり（前ページからの続き）

バス利用環境の改善（バス停の上屋・ベンチ設置）

【進捗】・これまでのバス事業者等によるバス停の上屋・ベンチの設置のほか，道路管理者（市）としても，高齢者や身体障がい者への支援などの観点から，バリアフリー重点整備地区内の生活関連経路上などにおいて，上屋とベンチを設置。

＊道路管理者（市）による上屋・ベンチの設置　計9箇所（H28n末見込み）

・H24n：1箇所，H26n：3箇所，H27n：1箇所　設置済

・H28n：4箇所（見込み）

・H29n以降：年5箇所程度を設置予定

【課題】・バス停部において，上屋・ベンチを設置するためには，ベンチ設置後の有効幅員が歩道で２．０ｍ以上（歩行者交通量が多い場合は３．５ｍ以上），自転車歩行者道で３．０ｍ以上（自転車歩行者交通量が多い場合は４．０ｍ以上）が必要。

【今後】・バス停への上屋・ベンチの設置については，バス事業者による利用者サービスを基本としつつ，道路管理者（市）としても，高齢者や身体障がい者への支援などの観点から，バリアフリー重点整備地区内の生活関連経路上などにおいて，上屋とベンチの設置を進めていく。

●総合治水対策の推進

下水道による浸水対策の推進

【進捗】・重点地区を定め雨水対策を行う「雨水整備Ｄｏプラン」や，天神周辺地区の雨水対策を強化した「雨水整備レインボープラン天神」（第１期事業）に基づき，雨水幹線やポンプ場の整備を推進するとともに，都心部である天神周辺地区については，分流化と連携した整備を実施。

＊H28n末の雨水整備Ｄｏプラン重点地区整備進捗状況（見込み）

（雨水整備レインボープランで対応する重点４地区を含む）

50地区/59地区（H30n末目標）　進捗率 85%

＊H28n末の天神周辺地区における合流式下水道の分流化進捗状況（見込み）

（目標値は「福岡市下水道経営計画2016」による）

62ha/ 81ha　（H28n末目標）　進捗率 77%

【課題】・これまで重点的に整備を進めてきた地区以外にも浸水地区は多数存在する。

【今後】・災害から市民の生命・財産を守り，経済活動を支え続けるため，「雨水整備Ｄｏプラン」及び「雨水整備レインボープラン」（第１期事業）は，平成30年度の対策完了を目指し，引き続き事業を推進する。また，集中豪雨により浸水被害が発生した箇所についても，被害状況や原因等を把握したうえで，被害軽減に向けた対策を個別に行っていく。

雨水流出抑制等の推進

【進捗】・公共施設における雨水流出抑制対策を推進するため，「福岡市雨水流出抑制指針」に基づき，道路における透水性舗装や，浸透側溝の整備を行うとともに，公園や学校などの新設や再整備に併せ，各施設管理者による浸透・貯留施設整備を実施。

・雨水貯留施設整備事業（上妹池，不動ヶ浦池）を推進。

【課題】・全国各地で局地的な豪雨が近年頻発しており，本市においても、内水氾濫のリスク増大が懸念される。

・都市化の進展によって，河川流域における水田などが減少したことで，雨水を保水・浸透する機能が低下している。

【今後】・浸水安全度の更なる向上を図るため，引き続き，市所管の公共施設における，雨水流出抑制施設の導入を推進していく。

・流域の保水能力向上を図るため，灌漑用途のなくなった農業用ため池を治水池へ転用し，雨水貯留施設整備を推進。

●総合治水対策の推進（前ページからの続き）

河川改修と水辺環境の保全

【進捗】・都市基盤河川改修事業（周船寺川，水崎川，金屑川）を推進。
＊進捗率H27n末：71.1%→H28n末：76.4%(見込み)
・準用河川改修事業（片江川，香椎川，浜男川）を推進。
＊進捗率H27n末：52.8%→H28n末：55.7%（見込み）
・局地的・集中的な豪雨からの被害軽減に向け，局所洗掘対策などを実施。
＊大谷川外２河川
・多自然川づくりによる多様な生き物の生息環境の保全（周船寺川，水崎川）。

【課題】・過去に水害が発生するなど，治水安全度の低い河川の早期改修が望まれている。
・治水と経済効率性を重視した河川改修を進めたことから，自然への配慮が乏しい河川が見受けられる。

【今後】・市民の生命と財産を守るうえで重要な河川改修を進めるとともに，多様な生物の生息環境などの保全を図る。

●施設の計画的な維持更新（アセットマネジメント）

市営住宅のアセットマネジメント

【進捗】・市営住宅について，公営住宅６団地847戸の建替，住戸改善２団地802戸，耐震改修５団地783戸等を実施。

【課題】・市営住宅はS40～50年代に大量供給し，老朽化や設備水準の陳腐化が進行。耐震化率は96％で，順調に推進（H28n末）。

【今後】・「アセットマネジメント基本方針」市営住宅部門の個別施設計画として位置づけられている「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき，財政負担の軽減や平準化を図りつつ，市営住宅の効率的かつ的確な機能更新と維持保全を行う。

公園のアセットマネジメント

【進捗】・身近な公園の再整備について，山荘公園など14 公園で再整備工事を完了するとともに，博多駅南公園など９公園で地域住民と協議し，公園再整備プランを決定。公園の施設改修として，遊具や照明灯等の更新を実施。
・大規模公園の施設改修について，平和台陸上競技場放送設備改修工事などを実施。

【課題】公園はS40～50年代に集中的に整備しており，約7割の公園が設置後40年以上経過しており，施設の老朽化の進行とともに，地域ニーズと合致しない公園も見られる。これらの公園について，計画的な再整備や施設更新を図る必要がある。

【今後】公園の再整備については，地域ニーズや地域特性に応じた再整備を進める。また，施設更新については，公園施設長寿命化計画に基づき計画的に実施していく。

●施設の計画的な維持更新（アセットマネジメント）　（前ページからの続き）

道路・橋梁のアセットマネジメント

【進捗】・幹線道路のアセットマネジメント基本方針を策定し，H25nから本格的に幹線道路の舗装修繕事業に着手。約16.1km完成。
・生活道路のアセットマネジメント基本方針を策定し，H26nから本格的に生活道路の修繕に着手。約910箇所完成。
　＊約910箇所/3,853箇所　進捗率24％：H28n末目標　30％
・橋梁の長寿化修繕計画に基づき，H22nから計画的な修繕を実施。
　＊修繕実施　143橋　　進捗率43％：H28n末目標　171橋　52％

【課題】・今後，各道路施設の老朽化による補修のピーク時期を迎え，現状の予算では対応が困難となり，対応の先送りによる陳情や管理瑕疵の増加が懸念される。
＊橋梁：全体約2,000橋のうち約9％が建設後50年を経過（H28n末）。20年後には，全体の約78％が50年を経過。

【今後】・予算確保に努め，各道路施設のアセットマネジメント事業を推進していくとともに，老朽化が進むその他各種施設についても，アセットマネジメント維持管理手法の導入を検討し，施設の長寿命化と予算の平準化を行ないながら，計画的かつ効率的な道路施設の維持管理に努めて行く。

下水道・河川施設のアセットマネジメント

【進捗】・下水道施設の適正な機能確保のため，「福岡市下水道管渠施設アセットマネジメント基本方針」等に基づき，管渠・ポンプ場・処理場の改築更新を計画的に実施。
　＊H28n 末の改築更新の進捗状況（見込み）
　　（目標値は「福岡市下水道経営計画2016」による）

管渠	83 km /114 km	（H28n末目標）	進捗率 73%
ポンプ場	30 箇所/ 36 箇所	（H28n末目標）	進捗率 83%
水処理センター	5 箇所/ 5 箇所	（H28n末目標）	進捗率100%

・排水機場（吉塚新川，上牟田川）の長寿命化計画を策定し，修繕・更新を実施。

【課題】・下水道施設の状況（H28n末）

管渠（暗渠）	全体約4,890kmのうち	
	敷設後30年を経過したものが約2,606km	（53％）
	さらに10年後は約3,675kmに増加する	（75％）
ポンプ場	全体67箇所のうち，	
	供用開始後30年を経過したものが35箇所	（52％）
	さらに10年後は48箇所に増加する	（72％）
水処理センター	新西部水処理センターを除く全５施設が	
	供用開始後30年を経過	（83％）

・河川管理施設において大規模な修繕や更新を必要とする排水機場の老朽化が進行。

【今後】・下水道の役割を適切に果たし，市民の快適なくらしや経済活動を支え続けるために，引き続き，管渠・ポンプ場・水処理センターの計画的かつ効率的な改築更新を実施する。
・長寿命化計画に基づく計画的な修繕・更新により投資額の低減や平準化を図る。

●施設の計画的な維持更新（アセットマネジメント）　（前ページからの続き）

港湾施設のアセットマネジメント

【進捗】・関係法令等に基づきH27nまでに主要260施設の維持管理計画書を策定。
・維持管理計画書に基づき定期点検を実施するとともに，補修が必要な施設については計画的な補修，更新を実施。

【課題】・港湾施設は多くがS40～50年代の高度成長期に集中的に整備されており，主要施設の半数超が供用開始後30年を超えるなど老朽化が進行。
・これまでの対処療法的な補修（事後保全型）では，老朽化する施設が増えていく中で全ての施設に十分な対応が行えない状況になる。

【今後】・予防保全的な維持管理により施設の延命化を図るとともに，新設時から維持管理費用まで含めたトータルコストを縮減する設計を推進する。
・施設の利用状況や詳細な点検結果も踏まえ，機能強化や施設の廃止などのビルド＆スクラップや民間による施設の利活用などの方策を推進する。
・市費負担軽減のため、防災・安全交付金等を積極的に活用する。

学校施設のアセットマネジメント

【進捗】・大規模改造や便所改造などの学校施設の改修・修繕を実施。

【課題】・市立の232学校・園の多くはS40～50年代に整備され，全体の約８割が築30年を経過（H28n末）。

【今後】・老朽化が進行する学校施設に，適切な時期での計画的な改修を実施し，維持保全を行うことで子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境づくりを推進する。

区役所・市民センター等の維持更新

【進捗】・アセットマネジメント実行計画及び長期保全計画に基づき，施設の改修・修繕を計画的に実施。

【課題】・施設の老朽化が進んでおり，かつ一斉に更新時期を迎えることから，施設の長寿命化を図り，計画的に改修・修繕を行う必要がある。

【今後】・アセットマネジメント実行計画及び長期保全計画に基づく改修・修繕を計画的に実施するとともに，市民センターについては，施設の劣化調査を行い，大規模修繕計画の見直しを図る。

４　重点事業

(1)身近な生活道路の改善（交通安全施設整備）

目的	歩行者や自転車，自動車など，誰もが安全に安心して利用できる様，交通安全施設が整備されている。	H28事業費	3,165,234 千円
		H29事業費	3,128,392 千円
対象	全ての道路利用者	担当	道路下水道局計画部道路計画課
実施内容	交通安全を確保するために必要な用地買収や整備を実施。		

	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	通学路の歩車分離率（小学校から250m圏内）（%）	78	85.6（見込み）	110%	a
成果の指標	－	－	－	－	
補足	－				

(2)西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近）

目的	踏切での交通渋滞や事故の解消が図られるとともに，鉄道により分断されていた市街地が一体化されることで，沿線に良好な住環境が形成された本市南部地域の拠点となる。	H28事業費	2,623,566 千円
		H29事業費	1,065,915 千円
対象	雑餉隈駅周辺を中心とする南部地域	担当	道路下水道局計画部道路計画課
実施内容	○高架橋工事　○仮線敷設工事 ○仮設電気工事　○仮設道路に伴う移転補償		

	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	公共空間（事業用地）の確保率（%）	100	100	100%	a
成果の指標	踏切事故の解消（件）	－	－	－	
補足	－				

(3)浸水対策の推進①

目的	H11.6.29の豪雨により，浸水被害が発生した地区で，被害が重大でかつ過去にも複数回浸水した地区（重点地区）において，早期に対策を行い，浸水被害の軽減を図る。	H28事業費	4,686,000 千円
		H29事業費	4,379,000 千円
対象	H3n以降複数回浸水し，かつH11.6.29の集中豪雨により概ね10戸以上浸水した59地区	担当	道路下水道局計画部下水道事業調整課
実施内容	重点地区を定め雨水対策を行う「雨水整備Ｄｏプラン」や，天神周辺地区の雨水対策を強化した「雨水整備レインボープラン天神」（第１期事業）に基づき，雨水幹線やポンプ場の整備を推進するとともに，都心部である天神周辺地区については，分流化と連携した整備を実施した。 ＊H28n末の雨水整備Ｄｏプラン重点地区整備進捗状況（見込） （雨水整備レインボープランで対応する重点４地区を含む） 50地区/59地区（H30n末目標）　進捗率 85%		

	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	－	－	－	－	b
成果の指標	雨水整備Doプランの推進（完了地区面積）（%）	86	78.7	92%	
補足	－				

(4)浸水対策の推進②（都心部の浸水対策）

目的	都心部である天神周辺地区は，地下空間が高度に発達し，都市機能が集積しているため，雨水対策を強化した「雨水整備レインボープラン天神」により，浸水安全度の更なる向上を図る。	H28事業費	2,369,000 千円
		H29事業費	1,978,000 千円
対象	天神周辺地区	担当	道路下水道局計画部下水道事業調整課
実施内容	天神周辺地区については，雨水対策を強化した「雨水整備レインボープラン天神」（第１期事業）等に基づき，雨水幹線やポンプ場の整備を推進するとともに，分流化と連携した整備を実施した。 ＊H28n末の雨水整備Ｄｏプラン重点地区整備進捗状況（見込） （雨水整備レインボープランで対応する重点４地区を含む） 50地区/59地区（H30n末目標）　進捗率 85% ＊H28n末の天神周辺地区の分流化進捗状況（見込） （目標値は「福岡市下水道経営計画2016」による） 62ha/ 81ha　（H28n末目標）　進捗率 77% ※分流化：分流下水道の整備により，宅内からの接続が可能となった区域		

	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	－	－	－	－	a
成果の指標	天神周辺地区の浸水対策（第１期事業費）（%）	69	78.6	114%	
補足	－				

施策３－３　良質な住宅・住環境の形成

施策主管局	住宅都市局	関連局	保健福祉局

施策の課題

市民が安全・安心に暮らせるよう，地震・火災などの災害に対応した良質な住宅ストックの形成と，安全性・快適性などが確保された良質な住環境の形成を図る必要があります。

また，高齢者・障がい者など，近年多様化している住宅困窮者の居住の安定を確保することが求められています。

施策の方向性

耐震性・耐久性などの基本的性能を備えた良質な住宅ストックの形成の推進や，住宅の省エネルギー化など，資源循環型の住宅・住環境づくりを推進します。

また，市営住宅だけでなく，賃貸住宅市場全体でより公平かつ柔軟な住宅セーフティネットの構築に取り組むとともに，民間事業者などによる高齢者向け住宅の供給などへ支援・誘導を行い，安心して住み続けられる住宅の供給促進を図ります。

≪施策事業の体系≫　★：新規事業，◆：区事業　／　**太字：重点事業**，細字：主要事業，［　］：その他の取組み

● 良質な住宅、住環境形成の推進

- **アイランドシティ整備事業（住宅市街地総合整備事業（香椎・臨海東））＜再掲8-2＞**
- 市営住宅整備事業（高齢社会に対応した地域・住環境づくり）
- 市営住宅ストック総合改善事業
- 春吉二丁目地区住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地の整備）＜再掲4-4＞

● 安心して住み続けられる住宅供給の促進

- **サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業**

１　施策の評価

○：概ね順調	・サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業で高齢者居住安定確保計画（H25.1策定）に基づく年間供給目標を達成するなど，安心して住み続けられる住宅供給の促進などの取組みは，概ね順調に進んでいる。 ・成果指標は，「住宅および住環境に対する満足度」が中間目標を達成し，「住宅のバリアフリー化が行われた割合」は中間目標に届いていないものの，初期値から増加傾向にあり，「住宅事情に関する満足度」は70%以上の高い水準で推移している。

２　施策の関連指標の動向と分析

≪成果指標≫

指標	初期値	現状値	中間目標値（2016年度）	目標値（2022年度）	達成状況
住んでいる住宅及び住環境に対する満足度	75.2%（2008年度）	79.6%（2013年度）	現状維持（80%程度を維持）（2013年）	現状維持（80%程度を維持）	A
高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー化が行われた割合	32.9%（2008年度）	37.5%（2013年度）	50%（2013年）	80%	B

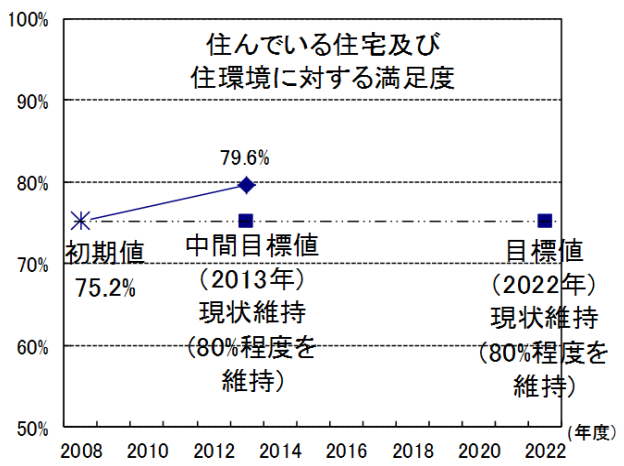

出典：国土交通省「住生活総合調査」

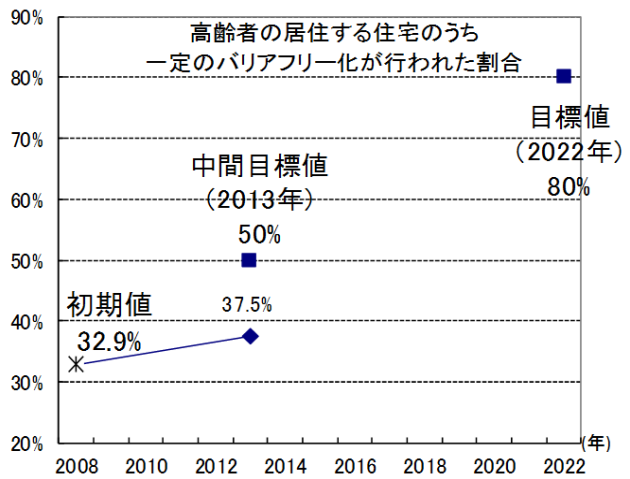

出典：出典：総務省「住宅・土地統計調査」

≪補完指標≫

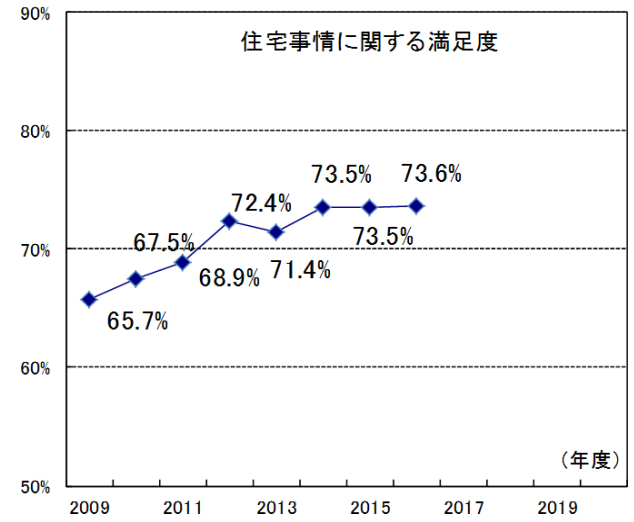

出典：出典：福岡市広聴課「市政に関する意識調査」

≪市民満足度調査（2015年度調査）≫
良質な住宅や住環境の整備

満足度		重要度	
満足	24.4%	重要	67.3%
不満足	21.4%	非重要	4.1%
どちらでもない	51.1%	どちらでもない	24.5%

満足度と重要度の分布(平均評定値)【９区分評価】

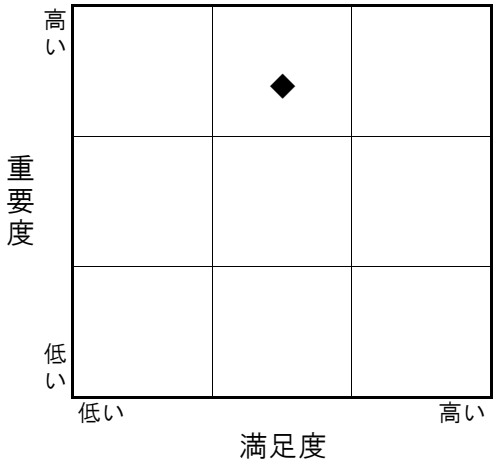

指標等の分析
【成果指標】 ・ 住んでいる住宅及び住環境に対する満足度は中間目標値を達成。 ・ 高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー化が行われた割合は，前回調査よりもバリアフリー化は進んでいるものの，所有関係別にみると，持家（44.9%）に比べて借家（25.0%）のバリアフリー化が遅れていることから，中間目標値を達成できていない。 【補完指標】 ・「市政に関する意識調査」によると，住宅事情に関する満足度は上昇している。

３　取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

● 良質な住宅、住環境形成の推進

民間事業者の共同住宅等の整備に対する支援

【進捗】・アイランドシティを含む香椎・臨海東地区において，良好な住宅市街地形成を促進するため，民間事業者の共同住宅等の整備に対する助成を実施。
＊継続事業２件[270戸]，新規事業２件[498戸]

【課題】・民間事業者の事業スケジュールにより，必要な事業費（補助金）の変動が大きい。

【今後】・事業者による事業化の検討段階から，事業スケジュール等の計画を事業者と十分に協議するとともに，当事業の補助の仕組み，国・市の予算要求スケジュールについて周知し，必要な事業費（補助金）を確保する。

市営住宅の耐震化・バリアフリー化

【進捗】・公営住宅６団地847戸の建替，住戸改善２団地802戸，耐震改修５団地783戸を実施。

【課題】・市営住宅では，入居者に占める高齢者の割合が増加し（H28n末：34.0％），市全体（同：20.9％）を大きく上回る。高齢単身世帯率は全体の26.2％（H28n末）。
＊市全体は10.5％（H27国勢調査）
・市営住宅（176住宅・31,663戸）は，S40～50年代に大量に供給され，老朽化が進んでおり，耐震化・建替が必要。
＊耐震化率：H28n末96%で，順調に推進（目標：H32nまでに100％）

【今後】・高齢化の進展に対応するため，大規模市営住宅の建替えに際しては，ユニバーサルデザインの導入とともに，周辺地域の課題を踏まえ，高齢者施設や子育て支援施設などの福祉的機能等の導入を図り，「ユニバーサル都市・福岡」推進の地域拠点として整備を推進。既存市営住宅についても，住戸改善や共用階段部への手摺り設置などにより，ユニバーサルデザイン化を推進。
・東日本大震災を踏まえ，住環境やコスト等を考慮したうえで，効果的な工法を選定しながら耐震改修をさらに進めるなど，H32n末までに耐震化率100％を目指して推進。

生活道路の拡幅整備

【進捗】・狭あい道路が多く防災上の危険性があった春吉二丁目地区の生活道路の拡幅整備等を継続実施。
（老朽建築物除却２件，物件移転等補償件３件，道路拡幅用地取得２件を完了）

【課題】・道路の拡幅に必要な用地は，地権者からの寄付としており，法律に基づく都市計画事業等とは異なり，国の要綱に基づく事業であるため，法的強制力がなく，地権者の理解と協力が必要である。

【今後】・H28nに都市計画道路が供用開始となったこと及びH29nの一部生活道路の拡幅整備に向け，用地取得を積み重ね，拡幅部分が路線状に表わになってきたので，地元の機運も高まっている。このタイミングを活かし地権者協議を進めていく。

● 安心して住み続けられる住宅供給の促進

サービス付き高齢者向け住宅の供給促進

【進捗】・バリアフリー化や安否確認サービスなど一定の基準を満たす「サービス付き高齢者向け住宅」の登録を推進。
＊H28n登録数：２件48戸

【課題】・単身・夫婦のみ高齢者世帯の急激な増加等を背景に，高齢者の居住の安定を確保することを目的としてH23n に創設された「サービス付き高齢者向け住宅」の登録推進が必要。
＊登録数：2,823戸
・高齢者の居住の安定を確保し，安心して暮らせる社会を実現するため，高齢者居住安定確保計画（H25.1策定）に基づき，住宅施策と福祉施策の一体的な取り組みが必要。
＊サービス付き高齢者向け住宅の年間供給目標：年間126戸

【今後】・引き続き，民間事業者に対し，登録制度及び登録を前提とする国の建設費補助制度等を広報・周知することにより，高齢者向け住宅の供給を促進。
・また，高齢者の安定した居住の継続に向け，登録住宅の適正な維持・管理等について事業者への助言・指導とともに，必要に応じて報告徴収や立ち入り検査等を実施。

住宅セーフティネット機能の強化

【進捗】・H26.10 から，高齢者の民間賃貸住宅への円滑な入居を支援する「福岡市高齢者住まい・生活支援モデル事業」を開始し，H28n末までに134件の住替えを支援。

【課題】・保証人が確保できないなどの理由で民間賃貸住宅への入居制限を受けている高齢者の円滑な入居支援の取組みが課題。
・国において新たな住宅セーフティネット機能の強化について検討が進められており，市としても，国の動向を踏まえた調査・検討を行う必要がある。

【今後】・単身高齢者等が円滑に民間賃貸住宅に入居できるよう，住宅事業者・福祉団体・市で構成する「居住支援協議会」を活用し，個々の状況に応じた居住支援に取り組み，市営住宅をはじめ，公的及び民間を含めた賃貸住宅市場全体で，より公平かつ柔軟な住宅セーフティネットの構築を促進。
・H29nから，高齢者の居住環境の改善を図るため，住替えが必要な高齢者世帯の民間賃貸住宅への住替えに係る費用の一部助成を行う「高齢者世帯住替え助成事業」を実施する。
・国の動向などを踏まえ，平成28年度に調査・検討を行った基礎資料等を基に，住宅審議会等に諮りながら，民間賃貸住宅の活用を含めた，市営住宅をはじめとする住宅確保要配慮者に対する住宅施策について検討を行う。

４　重点事業

(1)サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業

目的	必要に応じバリアフリー化や生活支援サービスが付加された住宅に安心して居住できるようにする。	H28事業費	76　千円
		H29事業費	1,240　千円
対象	単身・夫婦のみ高齢者世帯	担当	住宅都市局住宅部住宅計画課
実施内容	・サービス付き高齢者向け住宅の登録を促進するため，事業者に対して国の補助制度及び登録制度の周知・啓発を行うとともに，高齢者への登録住宅の情報提供を行った。 ・サービス付き高齢者向け住宅の登録を希望する事業者と随時協議を行い，登録を推進するとともに，登録の更新時期を迎えた住宅の事業者に対し，更新を促した。（H28n　新規登録数：2件48戸，登録更新数：12件558戸） ・高齢者向け優良賃貸住宅の入居者へ家賃助成を行った。 ・高齢者の民間賃貸住宅等への円滑な入居を支援するため，住宅情報や生活支援サービス等の情報提供を行う事業者に対し，事業費助成を行った。 ・保健福祉局と連携し，緊急連絡先や保証人が確保できない高齢者の民間賃貸住宅への入居を支援する「福岡市高齢者住まい・生活支援モデル事業」について，事業の検証を行い，課題解決に向けた検討を行った。		

	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	サービス付き高齢者向け住宅の年間供給戸数	126	264	209.5%	a
成果の指標	サービス付き高齢者向け住宅の年度末入居率	80	84.1	105.1%	
補足					

施策３－４ ルールが守られ，人にやさしい安全なまちづくり

施策主管局	市民局	関連局	保健福祉局，環境局，住宅都市局，道路下水道局

施策の課題

天神，博多駅周辺などの歩行喫煙率や自転車放置率は減少傾向にありますが，引き続き指導や啓発が必要です。また，無許可の屋外広告物や，路上違反広告物の存在も課題となっています。また，交通事故発生件数が多いほか，飲酒運転事故も未だ後を絶たず，歩道上での自転車と歩行者の錯綜や，自転車の危険運転による対歩行者事故も増加しています。

施策の方向性

人にやさしく安全で快適なまちづくりを進めるため，市民･ＮＰＯ・民間事業者と福岡市がそれぞれの責務を自覚し相互に協力するとともに，警察及び関係機関などとも連携を図りながら，交通事故防止対策，自転車の安全利用や歩行喫煙，放置自転車，不法投棄の防止，路上違反広告物の根絶や屋外広告物掲出の適正化などに，一体となって取り組みます。

≪施策事業の体系≫ ★：新規事業，◆：区事業 ／ **太字：重点事業**，細字：主要事業，［ ］：その他の取組み

●安全で適正な自転車利用

- **総合的な自転車対策〔放置自転車対策（駐輪場整備、街頭指導等による啓発、放置自転車の撤去）、車道における自転車通行空間整備の推進〕**
- **安全利用の推進〔自転車安全利用推進事業、ＮＰＯとの自転車安全利用共働事業（終了）〕**
- 区における自転車対策の推進〔◆博多駅周辺環境整備（おもてなし対策）事業＜再掲：博多区＞、◆公園内の違法駐輪対策事業＜再掲：博多区＞、◆人と自転車が共生できるまちづくり事業＜再掲：中央区＞〕

●モラル・マナーの向上

- **モラル・マナー向上市民啓発事業**
- 動物の愛護及び管理推進事業

●ごみの不法投棄の防止

- 不法投棄防止対策

●屋外・路上広告物の適正化

- 屋外広告物適正化事業

１ 施策の評価

○：概ね順調	・第10次福岡市交通安全計画に基づく自転車安全利用の推進，福岡市自転車通行空間ネットワーク整備計画に基づく自転車通行空間の確保，動物愛護管理推進実施計画に基づく動物愛護・適正飼育の普及啓発などの取組みは順調に進んでいる。 ・成果指標は中間目標にわずかに届いていないものの，最終目標に向けて概ね順調に推移している。

２　施策の関連指標の動向と分析

≪成果指標≫

指標	初期値	現状値	中間目標値（2016年度）	目標値（2022年度）	達成状況
市民のマナーに対する満足度	29.4%（2011年度）	44.5%（2016年度）	45%	60%	B
交通事故発生件数	12,700 件（2011年）	10,633 件（2016年）	10,300 件	9,000 件	B

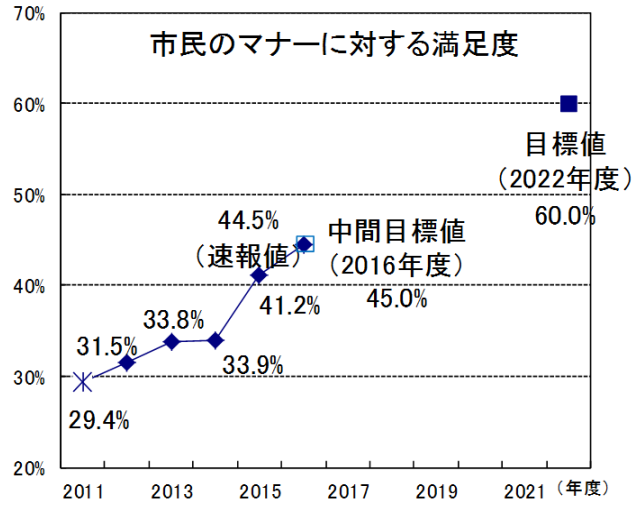

出典：福岡市市長室「市政に関する意識調査」

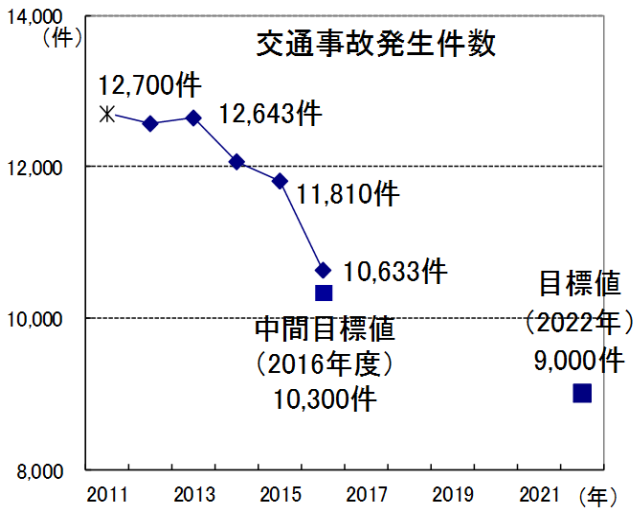

出典：福岡県警察（福岡市市民局調べ）

≪補完指標≫

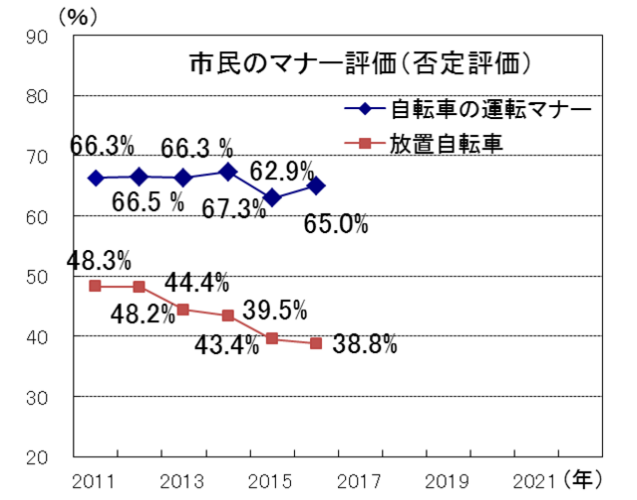

出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

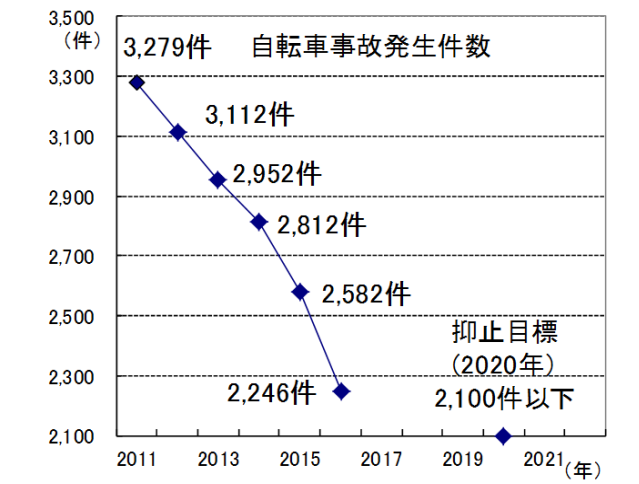

※抑止目標：第10次福岡市交通安全計画での目標
出典：福岡県警察（福岡市市民局調べ）

≪市民満足度調査（2015年度調査）≫
モラル・マナーの向上
（放置自転車，不法投棄の防止，路上違反広告物，屋外広告物の適正化など）

満足度		重要度	
満足	19.9%	重要	83.3%
不満足	54.5%	非重要	2.6%
どちらでもない	22.3%	どちらでもない	10.5%

満足度と重要度の分布(平均評定値)【９区分評価】

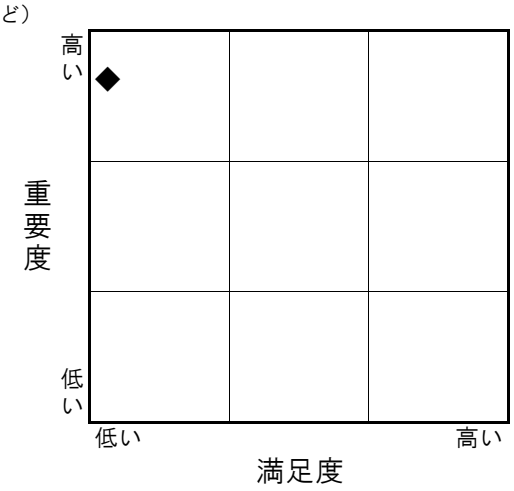

指標等の分析
【成果指標】 ・市民のマナーに対する満足度については，H28n は対前年度比で3.3 ポイント改善しており，目標達成に向け順調に推移している。 ・交通事故発生件数は前年より減少している。 ＊交通事故発生件数　H21：13,481件→H28：10,633件（△2,848件） 【補完指標】 ・地域のマナーやルールについての否定評価の割合（福岡市基本計画の成果指標に関する意識調査） ＊自転車の運転マナー H28n：65.0％（H27n：62.9％） ＊放置自転車 H27n：39.5％（H26n：43.4％） ・自転車が関連する交通事故件数はH21 から減少を続けている。 ＊第10次福岡市交通安全計画における抑止目標（H28n策定） 自転車事故発生件数　H32までに2,100件以下 H21：3,386件 25.1％ → H28：2,246件 21.1％ ※「％」は交通事故発生件数に占める割合

３　取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

●安全で適正な自転車利用

放置自転車の削減

【進捗】・放置自転車対策
＊駐輪場の整備：133 箇所 52,420台（H29.4.1 現在）
＊放置自転車撤去数 40,363 台
＊有料駐輪場の1 日平均利用者数 36,261 人
・自転車放置率は低下傾向にある（H28n:3.3%）。

【課題】・市全体の放置率は低下傾向にあるが，引き続き都心部などの放置自転車の多い地域において，休日や夜間など地域の特性に応じた放置自転車対策に取り組む必要がある。

【今後】・駐輪場の整備，放置自転車の撤去を柱に，さらなる放置自転車対策に取り組み，放置自転車の削減を推進する。

自転車通行空間の確保

【進捗】・福岡市自転車通行空間ネットワーク整備計画（H26.3 策定）
・自転車通行空間の整備推進
＊整備延長 86.7ｋｍ(H28n末見込み)
うち，車道部における整備延長19.5ｋｍ（H28n末見込み）

【課題】・都心部については，歩行者や自転車の交通量が多く，限られた道路空間の中で自転車通行空間の確保が困難であり，錯綜する自転車利用者と歩行者の安全性の確保が課題。

【今後】・「福岡市自転車通行空間ネットワーク整備計画（H26.3 策定）」に基づき，自転車通行空間の整備を推進し，自転車利用者と歩行者の安全性を確保する。
（H25n～H34n の10 ヵ年で，約100ｋｍの整備を予定）

自転車利用に関する交通ルールの遵守や交通マナーの向上

【進捗】・自転車安全利用の推進
＊自転車事故発生件数　H28：2,246件（対前年比△336）
＊自転車安全利用推進員講習会の実施（受講者数 109名）H29.3.11開催
＊交通安全出前講座の実施（H29.3 末 744 回，受講者数99,950 名）
（うち自転車教室240回，受講者数32,922 名）
＊地域，県警，関係機関・団体と連携した自転車安全利用に関する指導・啓発の実施やエリアマネジメント団体を通じて都心部への自転車通勤者に対する出前講座開催の働きかけ
＊毎月８日の自転車安全利用の日において，H27.6から施行された改正道路交通法，『自転車運転者講習制度』の周知も含めた自転車安全利用啓発キャンペーンの実施
＊高等学校グラウンド等での体験型自転車教室（スケアード・ストレイト）の開催
（H28n：４校で開催5,050 人参加）
＊自転車押し歩き推進区間における自主的な押し歩き率の向上
（H25.4 末 37.2% → H29.3 末 63.74%）

【課題】・市内の自転車事故発生件数は減少傾向にあるものの，市内の全交通事故の21.1%を占めるとともに，県内の自転車事故の43.8%を占めており，依然として高い水準にある。

【今後】・自転車の利用機会が多い，中・高校生を対象に実施している体験型自転車教室（スケアードストレイト）にＶＲ技術を導入することにより受講者の拡大を図り，自転車の安全利用を推進する。

●モラル・マナーの向上

モラル・マナーに関する啓発

【進捗】・市民のマナーに対する満足度の向上
＊H24n：31.5％ → H28n：44.5％
・路上禁煙地区における歩行喫煙率
＊H15.5(条例施行前)：3.10％ → H15.11(条例施行後)：0.75％ → H28n：0.11％

【課題】・自転車の走行マナーが悪いと感じる市民の割合が83％，喫煙マナーが悪いと感じる市民の割合が53.5％といずれも半数を超えていることから，引き続き指導・啓発が必要である。

【今後】・全庁的にモラル・マナーの向上に総合的かつ計画的に取り組むため，H28.8に「福岡市モラル・マナー向上推進本部」を設置。推進本部において，モラル・マナーに関する課題の共有や解決に向けてPDCAサイクルによる進行管理を行う。
・10 月１日のモラル・マナー向上市民運動の日を中心に，各局が実施するモラル・マナーに関する施策を，市民，事業者，ボランティア団体，エリアマネジメント団体等と連携した市民運動として展開する。

動物愛護・適正飼育の普及啓発

【進捗】・動物愛護管理推進実施計画に基づく動物愛護及び適正飼育の普及啓発により，犬猫の殺処分頭数が減少。
＊H19n：3,148 頭 → H28n：306 頭
・H27.4 に犬猫の実質的な殺処分ゼロや犬猫に関する苦情数の半減等を目標とした，第２次動物愛護管理推進実施計画を策定し，計画に基づく施策を実施。H28からミルクボランティア事業を開始し，殺処分数の大部分を占める子猫の哺育・譲渡に取組んでいる。

【課題】・犬猫の殺処分数のさらなる削減に向け，終生飼育，不妊去勢手術及び適切なしつけ等の一層の普及啓発が必要。

【今後】・第２次動物愛護管理推進実施計画に基づき，飼い主のほか広く市民の動物愛護及び適正飼育の普及啓発をより一層推進し，動物飼育者のモラル・マナーを向上させ犬猫の殺処分ゼロを目指す。

●ごみの不法投棄の防止

不法投棄防止のための広報啓発と監視体制強化

【進捗】・監視カメラやパトロールによる監視，市民への広報啓発活動の取組みの結果，不法投棄処理量が減少。
＊H27n：34.76t → H28n：31.81t

【課題】・不法投棄される場所の変化に対応した監視体制の再構築，投棄者特定につながる取組み強化が必要。

【今後】・不法投棄は犯罪であることを，イベントや広報紙等の広報啓発活動を通して市民や事業者に対し周知徹底し，効果的な監視を行うため，監視カメラの適所配置やパトロールの監視地域の随時見直しを実施する。

●屋外・路上広告物の適正化

無許可広告物の是正と路上違反広告物削減の取組み

【進捗】・無許可広告物：
無許可広告物の是正指導を確実に，計画的に取り組むため，平成27年度条例改正により創設した氏名公表制度を踏まえた違反広告物是正指導要綱及び是正指導計画を作成した。また，無許可広告物の広告主等に対し，法令制度の説明や是正指導を行った。
＊指導に伴う許可申請数：H28n 56件（29年3月末現在）

・路上違反広告物：
＊除却業務委託や市民ボランティアにより年間を通して簡易除却を実施。
［除却数：H27n 46,802枚　→　H28n 32,630枚（29年3月末現在）］
＊違反広告物を掲出している広告主に注意・指導文書等を送付。
［送付数：H27n 59社　→　H28n 218社（29年3月末現在）］

【課題】・無許可広告物：
屋外広告物許可制度等法令の認識がない広告主（事業者，施設管理者）が依然として多い。また，是正指導を行ったにもかかわらず，改善されない場合がある。

・路上違反広告物：
広告物に広告主情報の記載がないことから，広告主等が不明のため，指導等を行うことができない違反広告物に対する取り組みについて検討する必要がある。

【今後】・無許可広告物：
是正指導に引き続き取り組むとともに注意・指導等により是正指導を行ったにもかかわらず改善されない悪質な広告主等に対して，氏名等の公表を行うとともに，県警と連携した指導等の対応に取り組んでいく。

・路上違反広告物：
違反広告物の簡易除去及び違反広告物を掲出している広告主への指導等を継続して実施するとともに，悪質な広告主に対しては氏名等の公表を行うなど，違反広告物を貼らせない取り組みを強化する。

４　重点事業

(1)総合的な自転車対策①（放置自転車対策（駐輪場の整備、街頭指導等による啓発、放置自転車の撤去））

目的	道路利用者の安全で快適な空間の確保及び都市景観の向上の一つの方策として，自転車利用者の自転車放置を防止する。	H28事業費	1,610,192　千円
		H29事業費	1,417,107　千円
対象	自転車利用者	担当	道路下水道局管理部自転車課
実施内容	・駐輪場の整備：52,420台 ・モラルマナー啓発：街頭指導員延べ31,495人 ・放置自転車の撤去：40,363台 ・既存駐輪場の利用向上策（ICカード精算システムの導入拡大） ・放置禁止区域の指定：45地区		

	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	駐輪場の整備台数（台）	－	52,420	－	－
成果の指標	有料駐輪場の利用者数（人） （１日平均利用者数）	－	36,261	－	
補足	※駐輪場の整備台数内訳（H29.4.1現在） 有料駐輪場 43,146台　　無料駐輪場　9,274台				

(2)総合的な自転車対策②（自転車通行空間の整備）

目的	・自転車に関する事故の削減 ・自転車の安全で適正な利用の促進	H28事業費	108,532　千円
		H29事業費	121,500　千円
対象	道路利用者（特に自転車利用者）	担当	道路下水道局管理部自転車課
実施内容	車道部における自転車通行空間の整備延長　→　L=3.9km（上り線下り線の整備延長合計） （道路延長=2.0km）		

	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	車道における自転車通行空間整備（km）	3.9	3.9	100%	a
成果の指標	自転車関連事故発生件数（件）	2,600	2,246	116%	
補足	－				

(3)安全利用の推進（自転車安全利用推進事業）

目的	自転車が関連する事故の防止を図り、本市における交通安全の確保を図る。	H28事業費	7,790　千円
		H29事業費	12,305　千円
対象	自転車を利用する市民等	担当	市民局生活安全部生活安全課
実施内容	○自転車安全利用に関する出前講座の開催 ○自転車安全利用推進員の啓発活動への支援 ○モラル・マナー推進員による天神地区を中心とした自転車安全利用の街頭指導・啓発 ○スケアード・ストレイト教育技法による体験型自転車教室の開催（高等学校グラウンド等） ○エリアマネジメント団体を通じた都心部への自転車通勤者に対する出前講座開催の働きかけ ○毎月８日の自転車安全利用の日における自転車安全利用キャンペーンの実施 ○アビスパ福岡公式試合における自転車安全利用の広報啓発		

	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	自転車安全利用推進員講習会の受講者数	300	109	36%	c
成果の指標	自転車安全利用推進員の在籍校区数	90	60	67%	
成果の指標	自転車事故発生件数	2,600	2,246	116%	
補足	－				

(4)モラル・マナー向上市民啓発事業

目的	誰もがルールやマナーを遵守し，それに対し高い満足度が得られる状態の実現を図る。	H28事業費	88,512 千円
		H29事業費	69,123 千円
対象	福岡市内に居住，滞在または福岡市内を通過する人	担当	市民局生活安全部生活安全課
実施内容	○人に優しく安全で快適なまち福岡をつくる条例の広報啓発 ○モラル・マナー向上推進本部の設置及び運営 ○市民，ボランティア団体，事業者等と連携し，各局が行う，モラル・マナー向上のための様々なキャンペーンやイベントを「モラル・マナー向上市民運動」（10月１日）として展開する。 ○モラル・マナー推進員による歩行喫煙防止等の巡回指導，啓発 ○地域や商店会，事業者団体等との共働による歩行喫煙防止広報・啓発活動 ○４か国語ラジオ放送によるモラル・マナー向上の広報啓発		

	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	路上禁煙地区内の歩行喫煙者指導件数	13,000	15,932	82%	b
成果の指標	市民のマナーに対する満足度（%）	45	44.5	99%	
補足	－				

施策３－５　犯罪のない安全で住みよいまちづくり

施策主管局	市民局	関連局	道路下水道局，住宅都市局

施策の課題

福岡市の刑法犯認知件数は減少傾向にありますが，性犯罪，ひったくり，自転車盗などは依然として憂慮すべき状況にあります。地域の防犯力を高めるために，まちの美化をはじめ，地域社会全体で防犯活動などに取り組むことが重要です。

施策の方向性

市民や企業など防犯活動への多様な主体の参加を促進し，社会全体で地域の防犯力を高めます。特に性犯罪や少年非行の抑止，飲酒運転撲滅，暴力団排除対策を推進するとともに，関係機関，団体と連携して，防犯情報の提供，防犯カメラの設置促進，危険箇所の改善，まちの美化，防犯性の高い住環境の整備など，安全に配慮した環境づくりを促進します。

≪施策事業の体系≫　★：新規事業，◆：区事業　／　**太字：重点事業**，細字：主要事業，［　］：その他の取組み

●市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化
- **犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進事業**
- **子ども・女性安全対策事業**
- **地域防犯力強化事業**
- 防犯ボランティア支援事業
- 区における地域防犯力の強化〔◆地域防災・防犯対策事業＜再掲：東区＞、◆地域防犯推進事業＜再掲：博多区＞、◆中央区地域防犯対策事業＜再掲：中央区＞、◆南区地域安全安心まちづくり事業＜再掲：南区＞、◆安全安心のまちづくり＜再掲：城南区＞、◆校区安全安心まちづくり推進事業＜再掲：早良区＞、◆西区防犯対策事業（地域防犯力の強化推進事業）＜再掲：西区＞

●犯罪が発生しにくい環境づくり
- **街頭防犯カメラ設置補助事業**
- 防犯灯設置補助事業
- 警固公園安心安全センター（仮称）設置事業（終了）
- 放置空家対策の推進＜再掲3-1＞

●暴力団排除対策の推進
- **暴力団対策防犯カメラ設置事業（終了）**
- 暴力団追放事業

●飲酒運転撲滅への取組み
- **飲酒運転撲滅対策事業**

１　施策の評価

◎：順調	・市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化に向けた出前講座の実施や地域防犯パトロールカーに対する支援，犯罪が発生しにくい環境づくりに向けた街頭防犯カメラの設置などの取組みは，順調に進んでいる。 ・成果指標は，いずれも中間目標を達成するなど，順調に推移している。

２　施策の関連指標の動向と分析

≪成果指標≫

指標	初期値	現状値	中間目標値（2016年度）	目標値（2022年度）	達成状況
犯罪の少なさに対する満足度	26.8%（2011年度）	37.2%（2016年度）	35%	50%	A
刑法犯認知件数	25,578 件（2011年）	18,813 件（2016年）	21,000 件以下	15,000 件	A

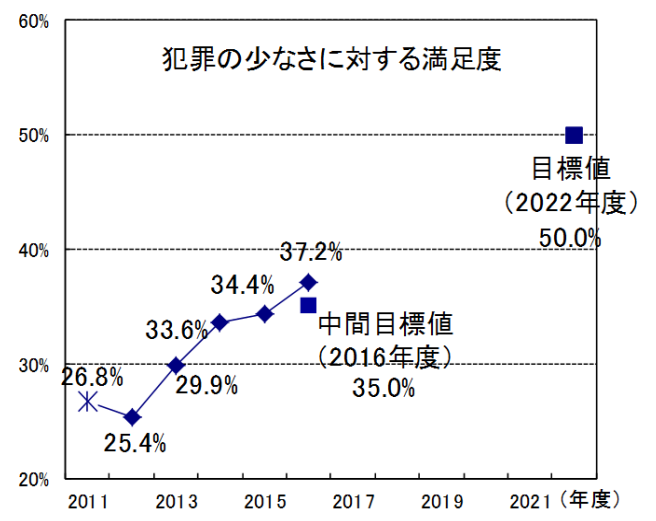

出典：市政に関する意識調査

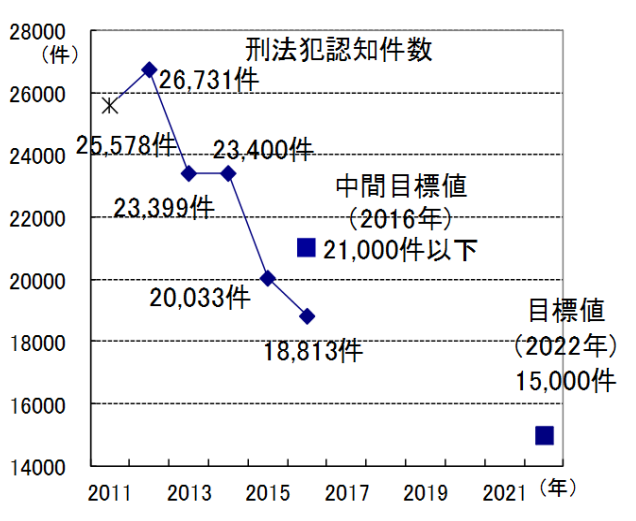

出典：福岡県警察

≪市民満足度調査（2015年度調査）≫
犯罪のない安全で住みよいまちづくり

満足度		重要度	
満足	23.6%	重要	88.6%
不満足	41.2%	非重要	1.5%
どちらでもない	31.8%	どちらでもない	6.1%

満足度と重要度の分布(平均評定値)【９区分評価】

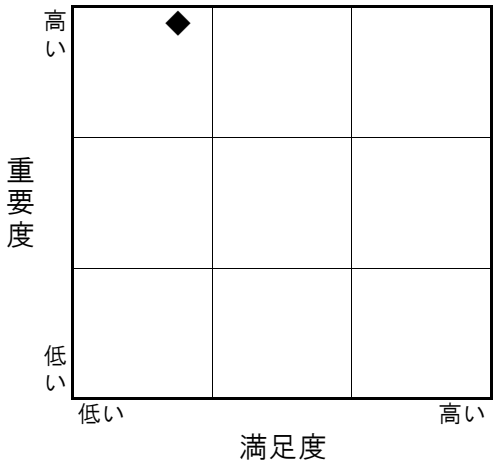

【成果指標】
・犯罪の少なさに対する満足度は前年度より2.8%上昇し，中間目標値を達成している。

・刑法犯認知件数は，前年度より1,220件減少し，中間目標値を達成している。

３　取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

●市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化

市民の防犯意識の向上に向けた広報啓発等の実施

【進捗】・「新大学生防犯強化月間」（４～５月）において，市内16大学と連携の上，学生に対する防犯啓発メールの配信，チラシ等の配布を行うとともに，性犯罪防止等に関する出前講座を実施し，大学新入生の防犯意識の向上を図った。
＊大学に対する出前講座の実施（H28n　実施回数12 回，受講者数1,100人）
・「福岡市防犯強化月間」において，地域に対して防犯活動で活用できる啓発物を配布するとともに，市政だよりでのお知らせや，公民館等へののぼり旗の設置等による当月間の周知及び市民の防犯意識の向上に向けた取組みを行うなど，市民が防犯活動に参加するきっかけづくりを推進した。
・子ども・女性安全対策として，各々の特性に応じた防犯対策についての出前講座を開催した。
＊性犯罪対策出前講座（H28n 実施回数21回，受講者数2,643人）
＊子ども防犯出前塾（H28n 実施回数29回，受講者数2,002人）

【課題】・刑法犯認知件数は，H14（57,578 件）をピークに減少傾向だが，H28の人口千人当たりの件数は政令市で２番目。（１位：大阪市20.45 件，2 位：福岡市12.09件，3 位：堺市12.05 件）
・「福岡市の都市環境等に関する満足度」において「犯罪の少なさ」に対する市民の満足度は，８年連続（H21～H28）でワースト１位（全18 項目の中で最も評価が低い）。
・このような犯罪情勢のなか，防犯意識が希薄となっていることが一因と考えられる犯罪も発生していることから，「自分の安全は自分で守る」という市民の防犯意識の向上を図ることが必要である。

【今後】・福岡市防犯のまちづくり推進プランに基づき，犯罪情勢や市民等のニーズを踏まえ，対象に応じた広報啓発を行うなど，市民の防犯意識の向上に向けた取組みを推進する。

地域団体や事業者等による主体的な地域防犯活動への支援

【進捗】・地域防犯パトロールカーに対する活動支援として，使用期間の満了した庁用軽自動車の無償譲渡（H28n：８台）や，車検代関連費用の補助（H28n：32台），ガソリン代金の助成（H28n：23団体）を実施。
・市民団体等が自主的に行う落書き消し活動に対して，物品提供などの支援（H28n：延べ11団体）を実施。
・「福岡市防犯ボランティア支援事業」として，商工会議所・県警・福岡市で構成する防犯ボランティア支援事業実行委員会が，企業や団体からの協賛金等を原資に，防犯ボランティア団体の新規活動に対して補助金を交付し，活動支援（H28n：11団体）を実施。
・小中学生が，防犯パトロールや落書き消し活動などの防犯活動の体験を通じて，モラル・マナーの向上や少年の健全育成を図ることを目的とした「安全安心少年隊」（各区１団体の７団体結成）に対して，体験活動の指導・助言等の活動支援を実施。

【課題】・刑法犯認知件数の推移や犯罪の少なさに対する市民満足度調査の結果を踏まえ，「地域の安全は地域で守る」という防犯意識のもと，地域防犯活動への支援に取組む必要がある。

【今後】・福岡市防犯のまちづくり推進プランに基づき，地域団体や事業者等による主体的な地域防犯活動の継続に向け，各種支援制度に関する周知を行っていく。

●犯罪が発生しにくい環境づくり

街頭防犯カメラの設置・防犯灯のLED化

【進捗】・補助事業において，街頭防犯カメラを220台（H28n），LED 防犯灯を5,680基設置（H28n）。

【課題】・街頭防犯カメラについては，同一年度に要望を受付け，助成を行っていたため，すべての要望に対応することができなかった。補助金額の上限額は，一律１台あたり30万円であるが，防犯カメラの市場価格が下がっているにも関わらず，業者が地域に対して助成上限額（30万円）に合わせた請求をされる状況が見受けられる。
・LED防犯灯については，H31ｎまでのLED化完了にむけての町内会等へのPR方法を検討する必要がある。

【今後】・街頭防犯カメラについては，H29ｎより前年度(29nd)に要望を受付け，次年度(30nd)に申請を受付け，できるかぎりの要望に対応するよう制度改正。H29ndより，見積書３社の提出により，業者間の競争性の原理を導入の上，設置工事の内容に応じた助成額へ。
・LED防犯灯については，H23n より市内の防犯灯約44,000 基のLED化（H31n目途）を進めており，H29nは約6,620基をLED化する予定(累計 約30,450基 約69％）。H29n以降も市政だよりやホームページ等で防犯灯LED化のPRを継続して実施。

放置空家の倒壊等被害の防止

【進捗】・「廃屋対策連絡会議」を設立(H20.1)，関係局区の役割分担や情報共有化のルールを定めた「廃屋に対する指導指針」を作成。
・「空き家の倒壊等による被害の防止に関する条例」が制定され，H26.4.1施行。
・「空家等対策の推進に関する特別措置法」との整合を図るため，平成28年12月に条例が全面改正され「空家等の適切な管理に関する条例」として平成29年4月1日から施行。

【課題】・所有者等の責任意識の欠如・希薄さ等とともに解体費の工面や固定資産税の増加など，経済的な負担増などを理由に，理解・協力が得られず解決が長引いているのも多い。

【今後】・法律や条例に基づき，空家の実態調査や、専門家による空家専門相談などを実施し，放置空家対策を推進。

●暴力団排除対策の推進

暴力団排除の機運醸成と公共工事からの暴力団排除

【進捗】・暴力団対策防犯カメラの運営
・事務事業からの暴力団排除（県警への照会1,426件）
・公共工事からの暴力団等排除協議会を８件設置（H28ｎ）

【課題】・県内の暴力団情勢については，山口組分裂抗争による事件が発生するなど，依然として，予断を許さない状況であることから，継続的な暴力団排除気運の醸成が必要。

【今後】・国や県の動きに合わせ，条例及び規則等における暴排条項の徹底した整備とともに，暴力団排除の機運を醸成するため，「暴力追放３ない運動＋1(プラスワン)」の広報を積極的に展開。

●飲酒運転撲滅への取組み

飲酒運転撲滅の啓発
【進捗】・県警や地域，企業などと連携して飲酒運転撲滅大会を始めとする飲酒運転ゼロを誓う市民の集いを開催するとともに，市民参加型の折り鶴プロジェクトや願いのメッセージはがきを実施。また，交通安全運動期間を中心に街頭キャンペーンを実施するとともに，飲酒運転撲滅宣言の店や撲滅ポスターの掲示協力店の拡大などの取組みを実施。 ＊飲酒運転撲滅大会：約2,000 人参加 ＊折り鶴：20 万羽超 ミニ・生命のメッセージ展：約1,900 人 ＊願いのメッセージはがき　約13,000人（市内小学４年生） ＊飲酒運転事故件数 H22：89 件，H23：59 件，H24：56 件，H25：46 件， H26：47 件，H27：53 件，H28：46 件
【課題】・飲酒運転事故は前年と比較し７件減少しているものの，本市の目標である飲酒運転ゼロは達成できていない。
【今後】・飲酒運転撲滅（ゼロ）に向け，市民や事業者等と連携した飲酒運転撲滅の啓発を積極的に展開。

４　重点事業

(1)犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進事業

目的	関係者連携のもと防犯施策を総合的かつ効果的に推進している状態。	H28事業費	2,945　千円
		H29事業費	2,534　千円
対象	市及び関係機関・団体等	担当	市民局生活安全部生活安全課
実施内容	・犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進本部の運営 ・県警察との連絡会議の開催 ・中洲地区安全安心まちづくり協議会総会の開催 ・犯罪被害者支援対策（福岡犯罪被害者総合サポートセンターにおける相談支援）		

	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	推進本部会議の開催（回）	2	1	50%	a
成果の指標	犯罪の少なさに関する満足度（%）	35	37.2	106%	
成果の指標	刑法犯認知件数（件）	21,000	18,813	112%	
補足	－				

(2)子ども・女性安全対策事業

目的	性犯罪は「魂の殺人」と言われるほど深刻な被害を女性に及ぼすため被害防止に積極的に取り組む必要がある。 また，子どもに危害を与える犯罪や不審な人物からの声かけや付きまとい事案から、子どもを守る。	H28事業費	3,107　千円
		H29事業費	3,818　千円
対象	子ども・女性	担当	市民局生活安全部生活安全課
実施内容	○子ども・女性の犯罪被害防止に関する出前講座の実施 ○福岡市営地下鉄における構内アナウンスの実施 ○大学生等に対する啓発メールの配信等 ○性犯罪被害防止キャンペーンの実施 ○安全安心少年隊（７団体）に対する活動支援の実施 ○性暴力被害者支援センターふくおかにおける相談支援		

	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	性犯罪防止出前講座受講者数（人）	4,000	2,643	66%	b
成果の指標	性犯罪認知件数（件）	140	160	88%	
成果の指標	刑法犯認知件数（件）	21,000	18,813	112%	
補足	－				

(3)地域防犯力強化事業

目的	安全で安心して暮らせるまち	H28事業費	26,434　千円
		H29事業費	26,976　千円
対象	地域，市民	担当	市民局生活安全部生活安全課
実施内容	○パトカー走って安全っ隊事業（H18n開始） 　使用期間の満了した庁用軽自動車を要望のある校区自治協議会等へ車検整備後，無償で譲渡する。（平成28年度譲渡台数:8台） ○地域防犯パトロールカー支援事業（H22n開始） 　地域防犯パトロールに使用されている車両で，白黒塗装かつ青色回転灯装備車について，車検代関連費用（上限10万円）を補助する。（平成28年度補助台数：32台） ○地域防犯パトロールカーガソリン代助成制度（H26n開始） 　地域防犯パトロールに使用されている青色回転灯を装備した車両について，新規運用開始月から２年間のガソリン代を年間３万円を上限として助成する。 ○生活安全専門員による各種防犯施策の実施（H24n開始） ○落書き消し活動の支援(H27n開始) ○「新大学生防犯強化月間（４～５月）」（H27n開始）及び「福岡市防犯強化月間（８月）」（H28n開始）を通じた取組みの推進		

	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	全校区でのパトロールカー導入（台）	149	99	66%	b
成果の指標	性犯罪認知件数（件）	140	160	88%	
成果の指標	刑法犯認知件数（件）	21,000	18,813	112%	
補足	－				

(4)街頭防犯カメラ設置補助事業

目的	それぞれの地域において，街頭防犯カメラが設置されるなど犯罪の起きにくい環境づくりが実現している状態	H28事業費	60,096 千円
		H29事業費	36,127 千円
対象	自治協議会及び自治会・町内会等	担当	市民局生活安全部生活安全課
実施内容	自治協議会，自治会・町内会等が防犯カメラを設置する際の，防犯カメラの機器購入費及び設置工事費等の75％以内を補助（１台につき30万円を上限）		

	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	街頭防犯カメラの設置台数（台）	105	220	210%	b
成果の指標	性犯罪認知件数（件）	140	160	88%	
成果の指標	刑法犯認知件数（件）	21,000	18,813	112%	
補足	－				

(5)飲酒運転撲滅対策事業

目的	地域や事業者が行う飲酒運転撲滅の取り組みを促進するとともに，積極的な広報啓発を行うことにより飲酒運転撲滅の気運を一層高め，飲酒運転ゼロを目指す。	H28事業費	2,939 千円
		H29事業費	2,664 千円
対象	地域，学校，企業	担当	市民局生活安全部生活安全課
実施内容	○「飲酒運転ゼロを誓う市民の集い」等の開催 ○飲酒運転ゼロを誓う「折り鶴プロジェクト」の実施 ○関係機関・団体，地域等と連携した飲酒運転撲滅キャンペーン等の開催 ○「飲酒運転撲滅宣言の店」や飲酒運転撲滅ポスター掲示協力店の拡大 ○各種広報媒体を活用した広報啓発の実施 ○県や交通安全協会をはじめ，各関係機関との連携を強化 ○願いのメッセージはがきプロジェクト		

	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	交通安全教室等の受講者数（人）	110,000	99,950	91%	b
成果の指標	飲酒運転事故の発生件数（件）	0	46	－	
補足	－				

施策３－６　安全で良質な水の安定供給

施策主管局	水道局	関連局	総務企画局，道路下水道局

施策の課題

福岡市民の水使用量は，他の指定都市と比較して少なく，国内トップレベルの節水型都市といえますが，近年，不安定な降雨状況により，安定的な取水が課題となっています。老朽化した浄水場や配水管など，水道施設を計画的かつ効率的に更新改良し，その機能を長期的に維持していく必要があります。また，市民からは安全でおいしい水の提供が求められており，さらなる水質向上に向けた取組みが必要です。

施策の方向性

水資源の確保や，水道施設の大量更新期の到来を踏まえた計画的な改良・更新により，多様なリスクに対する安全性を加味した施設整備や水質の向上を図ります。また，漏水対策や，雑用水道の推進などの健全な水循環を視点に入れた節水型都市づくりを進めます。さらに，水源地域との連携を深めるとともに，水源の保全などに取り組みます。

≪施策事業の体系≫　★：新規事業，◆：区事業 ／ **太字：重点事業**，細字：主要事業，［　］：その他の取組み

- ●水の安定供給
  - **水資源の確保（五ケ山ダムの建設促進）**
  - 水源・浄水場整備の推進
  - 浄水場再編事業の推進
  - 配水管整備・更新の推進
- ●節水型都市づくり
  - 配水調整システムの整備
  - 漏水防止対策の推進
  - 「水をたいせつに」広報活動の推進
  - 再生水利用下水道事業の推進
  - 雨水流出抑制施設（貯留タンク等）の導入推進＜再掲3-2＞
- ● 安全で良質な水道水の供給
  - 水源かん養林整備の推進
  - 水源管理の充実
  - 小規模貯水槽の適正管理の啓発
  - 直結給水の普及促進
- ● 水源地域・流域との連携・協力
  - 水源地域・流域との連携・協力と市民との共働
  - 福岡都市圏流域連携基金事業

１　施策の評価

◎：順調	・五ケ山ダムの建設促進，漏水防止対策，水質管理の充実など，安全で良質な水の安定供給に向けた取組みについて，水道事業の基本計画「福岡市水道長期ビジョン」等に基づき，計画的に事業が進捗している。 ・成果指標のうち，「水道水のおいしさ向上」及び「市民一人あたりの水使用量」は中間目標を達成し，順調に推移している。 「防食管延長比率」は，中間目標をやや下回ったが，毎年ほぼ一定割合で着実に上昇しており，さらにH29nから配水管の年間更新延長を拡大することとしているため，今後，目標達成に向けペースアップする見込みである。

２　施策の関連指標の動向と分析

≪成果指標≫

指標	初期値	現状値	中間目標値（2016年度）	目標値（2022年度）	達成状況
水道水のおいしさ向上（残留塩素濃度目標達成率）	76.0%（2011年度）	84.1%（2016年度）	増加	85%	A
水質保持や防食性に優れた安全な配水管の割合（防食管延長比率）	71.4%（2011年度）	75.3%（2016年度）	76%	81%	B
市民一人あたり水使用量（市民一人一日あたりの家事用水使用量）	201リットル（2011年度）	198リットル（2016年度）	現状維持	現状維持	A

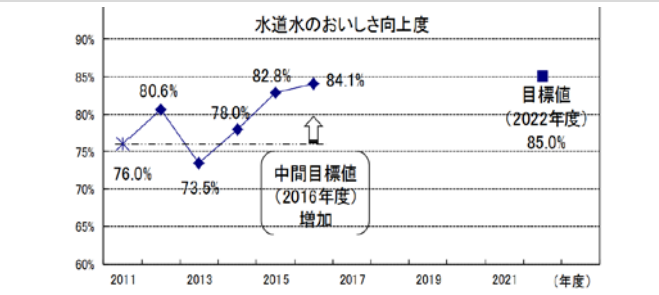

出典：福岡市水道局調べ

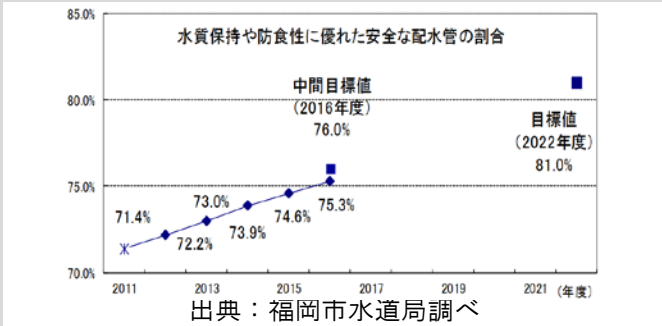

出典：福岡市水道局調べ

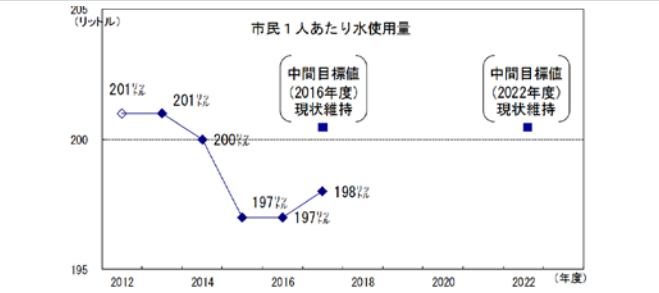

出典：福岡市水道局調べ

≪市民満足度調査（2015年度調査）≫
安全で良質な水の安定供給

満足度		重要度	
満足	55.1%	重要	85.2%
不満足	11.0%	非重要	0.9%
どちらでもない	31.1%	どちらでもない	10.4%

満足度と重要度の分布(平均評定値)【９区分評価】

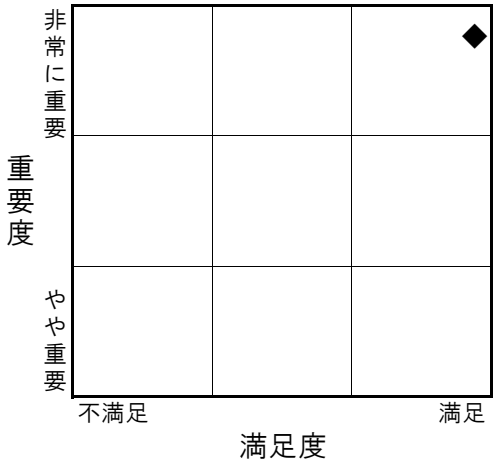

指標等の分析
・安全でおいしい水道水をじゃ口まで届けるため，水道水の残留塩素濃度について，国の基準等よりも厳しい福岡市独自の水質目標（じゃ口で0.3～0.5mg/L）を設定しており，水道水の残留塩素濃度をきめ細かに調整するなど，カルキ臭を抑えたおいしい水道水の供給に向けた取組みが着実に進んでおり，水道水のおいしさ向上度が上昇している。 ・配水管の更新については，漏水履歴，管体の老朽度等を勘案して計画的に防食管への更新を行っており，防食管延長比率は着実に上昇している。 ・市民一人あたり家事用使用水量は198リットルで依然として少ない水準を維持しており，他大都市と比べても最も少ない水準にあり，節水が大変進んだ都市と言える。

３　取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

●水の安定供給

水資源の開発（五ケ山ダムの建設）

【進捗】・ダム本体関連等の工事，水源地域の整備事業を実施するとともに，H30n供用開始に向け試験湛水を開始。（事業主体：福岡県）

【課題】・特になし。

【今後】・H29nの完成に向け，五ケ山ダムの建設（県施工）を促進する。

水道施設の計画的な維持更新

【進捗】・浄水場などの水道施設や設備については，適宜，機能診断を実施し，必要な維持補修を行いながら計画的に更新を実施。また，導水管については,更新優先度の高い南畑系導水管路の更新を実施。
・高宮浄水場の老朽化を契機に，高宮浄水場の浄水機能を乙金浄水場に統合するなどの浄水・配水施設の再編を実施中。乙金浄水場では着水井や浄水池，高宮浄水場では高所配水池の整備を実施。
・配水管の整備については，老朽化の状況等に応じて計画的に更新を実施。
　＊更新等　H28n：36km

【課題】・老朽化に伴う事故防止のため，水道施設・設備を計画的に更新する必要がある。
・今後の乙金浄水場の本格的な整備は，浄水場を稼働させながら多数の工事を行うことになるため，適切な発注方式で実施する必要がある。
・配水管については，埋設環境等に応じた実質的な耐用年数内に順次更新が終わるよう，計画的に更新する必要がある。

【今後】・水道施設の維持・更新にあたっては，引き続き，必要な維持補修を行いながら機能診断等を踏まえた年次計画に基づく計画的な更新を行う。
・南畑系導水管路については，残延長約４km（H28n末）をH33nまでに計画的に更新し，その後は，他の路線についても順次更新する。
・乙金浄水場については，施工中の安全性・安定性の確保や全体工程の適切な工程管理等が期待できる設計・施工一括発注にて整備を実施。H29nから発注の手続きを開始し，本格的な増強整備に取り組む。
・配水管については，埋設環境に応じた実質的な耐用年数に対応できるよう，H29nから更新ペースを従来の年間約40kmから約45kmに拡大する。

●節水型都市づくり

水の有効利用

【進捗】・配水調整システムの遠方監視制御装置の新設・更新を実施。（新設2箇所，更新17箇所）
・公道部に埋設された配水管と給水管について，計画的に漏水調査を実施。
＊漏水調査延長　H28n：2,933㎞
・下水処理水の有効利用を図るため，供給予定箇所までの再生水管の整備を実施。
＊H28n末の再生水利用下水道事業の進捗状況
（目標値は「福岡市下水道経営計画2016」による）
供給箇所数　　435 箇所/　463 箇所　（H28n末目標）　進捗率 94%
供給区域面積 1,457 ha　/1,450 ha　　（H28n末目標）　進捗率100%

【課題】・配水管の流量や水圧を24時間体制で集中コントロールする配水調整システムの機能を適正に維持していくため，約300箇所に設置した遠方監視制御装置の計画的な更新が必要。
・引き続き，効果的・計画的な漏水防止調査を実施し，水の有効利用と道路陥没等の二次災害の防止への取組みが必要。

【今後】・遠方監視制御装置を順次計画的に更新するとともに，配水管の整備にあわせて新設する。
＊H29n予定　新設1箇所，更新16箇所
・第17次漏水防止計画（H29n～H32n）に基づき漏水調査を継続実施。
＊H29n予定　漏水調査延長：2,960㎞
・都市内の貴重な水資源である下水処理水の有効利用を推進するため，新築・増築される大型建築物への再生水の供給を図るとともに，アイランドシティ等へ供給区域を拡大する。

水を大切に使う心がけの継承

【進捗】・節水の日街頭キャンペーンや小学生社会科副読本「水とわたしたち」の発行，水道施設見学などを通じて，高い節水意識の維持を図るための広報を実施。
＊節水に心がけている市民の割合：90.9%（H28n）

【課題】・S53nとH6nの異常渇水の経験を風化させず，今後とも高い節水意識が持続されるよう，継続的な広報活動が必要。

【今後】・これまでの広報活動を継続し，特に子どもたちには学校教育の機会を通じて，水の大切さを理解してもらうとともに，20代，30代の若年層・子育て世代に届くPRを実施する。

●安全で良質な水道水の供給

水源かん養機能の向上

【進捗】・ダム集水区域内の森林について間伐等の整備を実施。（市内水源かん養林整備面積：93ha，市外水源かん養林整備：４自治体の支援実施）

【課題】・水源かん養機能の維持向上を図るため，今後とも計画的な水源かん養林の整備が必要。

【今後】・「福岡市水道水源かん養林整備計画」に基づき，市内３ダム（曲渕，脊振，長谷）の集水区域内において，間伐等の整備を実施する。また、市外にある福岡市関連ダムの集水区域内において，地元自治体が行う水源かん養林整備への支援を行う。（H29n予定　市内水源かん養林整備面積：71ha，市外水源かん養林整備：４自治体（朝倉市，東峰村，那珂川町，糸島市）の支援実施）

●安全で良質な水道水の供給（前ページからの続き）

水質管理の充実

【進捗】・国の水質基準より厳しい市独自の水質目標を定めており，徹底した水質管理を実施。また，市内要所の配水管に連続水質監視装置を設置し，そのデータを常時監視しながら，浄水場できめ細かに調整することなどによりカルキ臭の低減化を推進。（連続水質監視装置：２箇所新設）

【課題】・今後とも安全でおいしい水道水を供給していくため，水質管理の徹底に取り組む必要がある。

【今後】・これまでに設置した連続水質監視装置で水質を常時監視し，水道水の残留塩素濃度をきめ細かに調整するなど，安全でおいしい水道水の供給に努める。

給水栓の水質保持

【進捗】・小規模貯水槽の適正管理に向けた啓発資料の送付や管理状況の実態が把握できていない施設の現地調査などを実施。（啓発資料送付：5,531件，現地調査：2,506件）
・直結式給水を広く紹介するためのPR活動や「直結給水相談窓口」での相談受付等を実施。

【課題】・水道法で清掃や検査が義務付けられていない小規模貯水槽のうち，管理状況の実態が把握できていない施設の調査を早急に実施する必要がある。また，管理が不十分であった施設に対して，改善に向けた取組みを強化していく必要がある。
・安全でフレッシュな水道水を直接じゃ口までお届けできる直結式給水について，広報を継続していく必要がある。

【今後】・小規模貯水槽の管理状況確認のため，管理状況の実態が把握できていない施設についてH29n中に現地調査を完了する。また，これまでの調査で管理不十分であった施設に対して，改善状況の現地確認や未改善施設への再指導等のフォローアップをH29nから新たに実施する。
・直結給水の普及促進のため，積極的なPR活動や相談対応のほか，学校施設の直結給水化の促進などを継続実施する。

●水源地域・流域との連携・協力

水源地域・流域との交流

【進捗】・日田市や朝倉市、吉野ヶ里町などの水源地域・流域において，植樹や下草刈り等の育林活動などを通じた交流を実施（交流事業：10事業実施）。また，福岡都市圏流域連携基金を活用して，筑後川の水源地域・流域との交流推進事業や森林保全支援事業等を実施。

【課題】・福岡市は水源の多くを市域外に頼っており，今後とも植樹や下草刈りなどによる交流や連携を通じて，水の大切さを水源地域のみなさまと共有し，相互理解を深めていく必要がある。

【今後】・引き続き水源地域・流域において，植樹や下草刈りなどの活動を通じた交流や子どもたちに水の大切さを学んでもらう体験学習などを実施し，水源地域・流域との連携・協力を図り，相互理解を深める。
＊H29n予定
水道局が実施する交流事業：10事業実施，
福岡都市圏流域連携基金事業：筑後川の水源地域・流域との交流推進事業や森林保全支援事業等を実施

４　重点事業

(1)水資源の確保（五ケ山ダムの建設促進）

目的	ダムが完成し，本市に係る渇水対策容量が確保される。	H28事業費	2,500,559　千円
		H29事業費	966,648　千円
対象	渇水対策容量を持つ五ケ山ダム（治水と利水の多目的ダム）	担当	水道局計画部計画課
実施内容	福岡県に工事委託を行い，以下の工事を実施 ・ダム本体関連，付替道路等の工事 ・水源地域の整備事業		

	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	福岡県との協議回数（回）	2	3	150%	a
成果の指標	進捗率（%）	98.3	98.3	100%	
補足	－				

施策３－７　日常生活の安全・安心の確保

施策主管局	市民局	関連局	保健福祉局，環境局

施策の課題

消費生活の複雑化により，消費者被害が多発しており，消費者啓発と事業者への指導強化が必要です。また，飲食などに起因する健康被害も発生しており，暮らしの衛生確保が求められています。

施策の方向性

生命・身体や財産の安全を害する消費者被害の未然防止・救済策の推進により，市民が主体的かつ合理的に行動し，安全・安心な暮らしを実現できる環境づくりを進めます。
また，市民の健康で快適な生活を守るために，食品の安全性確保や衛生的な生活環境の向上に取り組むとともに，大気環境などを監視し，市民への的確な情報提供に努めます。

≪施策事業の体系≫　★：新規事業，◆：区事業 ／ **太字：重点事業**，細字：主要事業，［　］：その他の取組み

- ●大気環境などの保全
  - **黄砂・微小粒子状物質（PM2.5）対策**
- ●食の安全確保、衛生的な生活環境の向上
  - 安全で安心できる食品の確保
  - セアカゴケグモ対策
  - ◆食と美容の安全・安心プロモーション事業＜再掲：中央区＞
- ●消費者被害の未然防止・救済
  - 消費生活相談・消費者啓発の充実と事業者指導の強化

１　施策の評価

○：概ね順調	・黄砂・PM2.5の情報提供に係る事業やセアカゴケグモの駆除，消費生活相談の実施などの取組は，日常生活の安全・安心の確保に向けて順調に進んでいる。 ・成果指標のうち，「食の安全認識度」は中間目標値を超え順調に推移しており，「消費者トラブル未然防止に対する市民の意識」は，初期値から伸びていないものの，概ね８０％台で推移している。

２　施策の関連指標の動向と分析

≪成果指標≫

指標	初期値	現状値	中間目標値（2016年度）	目標値（2022年度）	達成状況
消費者トラブル未然防止に対する市民意識度（商品やサービスの購入時に日頃からトラブル回避を心がけている市民の割合）	85.9%（2012年度）	83.8%（2016年度）	現状維持（90%程度を維持）	現状維持（90%程度を維持）	B
食の安全認識度（食に対して安心だと感じる市民の割合）	47.7%（2009～2011年度平均）	60.5%（2016年度）	増加	55%	A

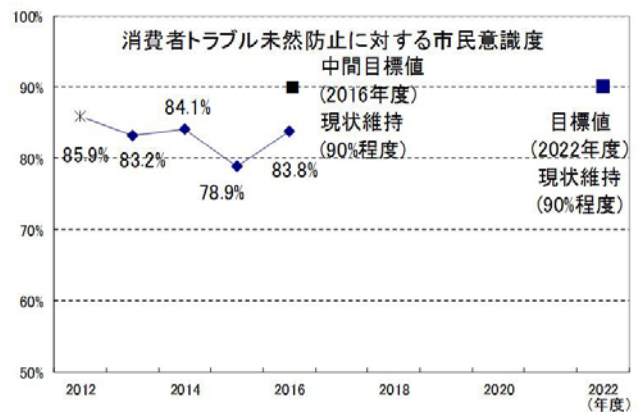

出典：福岡市総務企画局「第９次基本計画の成果指標に関する意識調査」

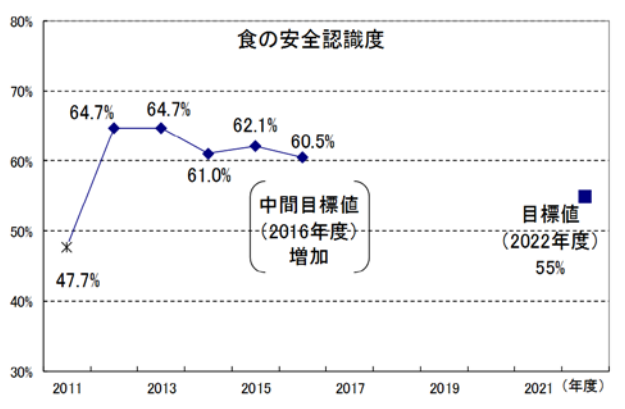

出典：福岡市市長室「市政アンケート調査」

≪市民満足度調査（2015年度調査）≫
日常生活における安全・安心の確保
（消費者被害の防止，食品の安全確保，大気汚染の監視など）

満足度		重要度	
満足	34.4%	重要	80.8%
不満足	17.6%	非重要	1.6%
どちらでもない	45.1%	どちらでもない	14.1%

満足度と重要度の分布(平均評定値)【９区分評価】

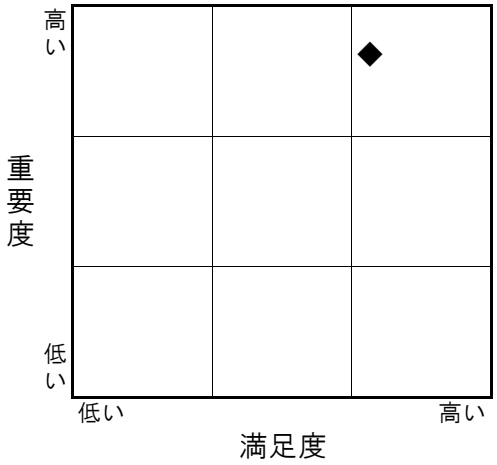

指標等の分析
【成果指標】 ・消費者トラブル未然防止に対する市民の意識は，前年度と比較して高くなっており，概ね現状維持の範囲内である。 ・食の安全認識度は，「安心」または「どちらかといえば安心」と感じている人の割合が，４年連続で60%を超え目標を達成しているが，食に関する事件や事故が発生すれば容易に変動する可能性がある。

３　取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

●大気環境などの保全

大気環境についての市民周知・対応

【進捗】・PM2.5などの大気の状況を常時監視し，その結果をホームページ等で速やかに公開するとともに，市民の生活や健康への影響を未然に防止するため，福岡市独自の黄砂情報(H23n～)及びPM2.5予測情報(H24n～)を防災メールやPM2.5ダイヤルなど様々な媒体を用いて提供。
　　＊黄砂情報提供回数　　：H28n 14回
　　＊PM2.5予測情報提供回数：H28n　2回
・PM2.5予測情報について，健康影響調査（H25n～H27n）や市民アンケート（H28n）の結果を踏まえ，よりわかりやすい情報提供へ見直しを行った。
・PM2.5に対する正しい知識の普及・啓発のため，出前講座やパネル展の開催等を実施。

【課題】・PM2.5に不安を感じている市民の割合は依然として高く，市民の不安を解消するため，PM2.5に関する正しい情報の提供が必要。
・大気汚染物質の発生源の解明等を含めた抜本的対策の推進が必要。

【今後】・黄砂及びPM2.5に関する予測情報を，引き続き迅速に，よりわかりやすく提供する。
・ホームページやパンフレット等に加え，出前講座やパネル展等の開催を通し，黄砂やPM2.5に関する正しい知識の普及・啓発を図る。
・広域的な予測システムの確立や国際対応を含む越境大気汚染対策の推進などの事項について，様々な機会を捉え，国へ要望していく。

●食の安全確保，衛生的な生活環境の向上

食の安全確保と食品等事業者の衛生管理の支援等

【進捗】・食品等事業者の営業施設の立入検査63,783件（H28n），販売用食品等の収去及び試験3,616件（H28n）。
・HACCP型衛生管理導入支援事業の実施　施設へのアドバイザー派遣延べ16回，講習会３回（H28n）。

【課題】・廃棄冷凍食品の横流し事件，食品への異物混入など食に関する様々な問題が発生し，報道されることにより，消費者の食に対する信頼が大きく損なわれることがある。
・将来的な義務化を見据えた「危害分析・重要管理点方式（HACCP）」による衛生管理を推進する必要がある。

【今後】・限られた予算の中で効果的・効率的な立入検査を実施するとともに，食品衛生監視員のスキルアップを図る。
・福岡市内におけるHACCPによる衛生管理の普及を目的とし，食品等関連事業者への啓発及び食品等関連事業者が自施設へ導入するための支援を行う。
・食品等事業者のHACCPによる衛生管理を推進することで，食品等事業者に対する消費者の信頼構築を目指す。

食の安全・安心の確保に関する市民啓発

【進捗】・食の安全確保に関する市民向け講習会，体験学習会等の開催255回（H28n）。
・生活衛生情報「暮らし上手のヒント」の発信（フリーペーパー・ホームページ・小冊子を用いた広報）
・リーフレット，チラシの作成及び配布。

【課題】・食に関する事件事故に関しては十分な情報提供を行うとともに，食品のリスクに関する消費者・事業者・行政間の意見交換（リスクコミュニケーション）等を通し，市民が情報を読み解き正しく判断する能力を高めていくための支援も必要。

【今後】・消費者（市民）への効果的な啓発手段等を検討。

●食の安全確保，衛生的な生活環境の向上（前ページからの続き）

セアカゴケグモの駆除と注意喚起

【進捗】・セアカゴケグモ等の定期的な調査を実施。
＊H28：調査1,473件，駆除627件，8,725匹
・市内一斉調査・駆除（H28.11）の実施，講習会の開催（1回），駆除方法パンフレットの作成・配布及びホームページ等による注意喚起を実施。咬傷事故疑い1件（H28n）。

【課題】・H19.10に東区で福岡市初のセアカゴケグモを発見。繁殖力や駆除の困難性から根絶は難しい。
＊H28駆除匹数（ハイイロゴケグモ含む）
東区8,233匹，博多区227匹，中央区84匹，南区0匹，城南区0匹，
早良区1匹，西区11匹，市外の市管理地169匹

【今後】・セアカゴケグモ対策として，講習会等の市民啓発，定期的な調査・駆除，咬傷事故発生に備えた情報伝達体制を維持・継続。

●消費者被害の未然防止･救済

消費者被害の未然防止・救済

【進捗】・福岡市消費者教育推進計画(H27.3)に基づき，消費生活に必要な知識を身に付ける講座等を開催（H28.66回）。
・高齢者を地域で見守る消費生活サポーター事業の拡充や，悪質商法撲滅キャンペーンの実施など，教育委員会，県，県警と連携して啓発を図った。
・消費生活に関する相談を受付（H28.12,602件）し，問題解決のための助言やあっせんを実施。
・条例違反が認められる事業者に対し，不当な取引行為について是正指導（H28.11件）

【課題】・本市の消費生活相談件数は前年度よりやや減少したが，消費者問題は複雑化・多様化しており，特に近年は，全体的にデジタルコンテンツに関する相談が多く，年齢層別では，若年者に多いエステに関するトラブルや，高齢者の心理を巧みに利用した消費者トラブルが社会問題化しているため，消費者の特性に応じた啓発や事業者指導の強化が必要。
・消費者教育は幼児期から高齢期までのライフステージごとに段階的に行う必要があることから，消費者教育推進計画に基づき，特に重点的に被害にあいやすい若年者や高齢者，障がい者に対し，関係機関と連携しながら消費者教育を一体的，総合的にすすめる必要がある。
・高齢者等の被害が深刻化しており，地域での見守り体制を推進していくことが必要。

【今後】・消費者被害の拡大防止・未然防止に向け，特に，消費者トラブルにまきこまれやすい高齢者や障がい者について，消費生活サポーターや福祉関係者と連携しながら，消費者教育講座の開催や情報提供を行っていく。また，事業者指導をさらに強化。
・悪質なキャッチセールスなどの被害にあいやすい若年者に対し，街頭キャンペーンなどにより広報啓発を集中的に行い，トラブルの未然防止を図る。
・中学校における消費者教育講座の開催を支援するなど消費者教育を推進する。
・消費者教育推進会議や，消費生活審議会において，消費者教育推進計画の進捗状況の検証や評価を行いながら，同計画に基づく取り組みを推進する。

４　重点事業

(1)黄砂・微小粒子状物質（ＰＭ2.5）対策

目的	市民が黄砂やPM2.5について正しく理解し、健康や生活への影響を未然に防止すること。	H28事業費	17,344　千円
		H29事業費	19,109　千円
対象	市民	担当	環境局環境監理部環境保全課
実施内容	○福岡市黄砂情報（14回）及び福岡市ＰM2.5予測情報（２回）を提供した。 ○出前講座やパネル展の開催を通して，ＰM2.5に対する正しい知識の普及・啓発を行った。 ○H25～27nに実施した黄砂・ＰM2.5に関する健康影響調査について，詳細な解析を行い，その結果についてとりまとめ，公表した。 ○黄砂・ＰM2.5に関する情報提供に関して７月に市民アンケートを実施し，その結果を踏まえて，よりわかりやすい情報となるよう福岡市ＰM2.5予測情報の見直しを行った。 ○常時監視に位置づけられるＰM2.5の成分分析を国の定めたコア期間を中心に，季節毎に２週間ずつ市内３地点で実施した。		

	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	安定的な黄砂・PM2.5予測情報の提供（%）	100	100	100%	b
成果の指標	黄砂・ＰM2.5予測情報の認知度（%）	85	81.7	96%	
補足	－				